

消 食 基 第 1 4 1 号
令 和 6 年 7 月 2 4 日

食品衛生基準審議会
会長 村田 勝敬 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬イミシアホス
農薬カルタップ、チオシクロラム及びベンスルタップ
農薬キノメチオナート
農薬 1-ナフタレン酢酸
農薬フェンプロピジン
農薬マンジプロパミド

以上

令和6年7月25日

農薬・動物用医薬品部会
部会長 穂山 浩 殿

食品衛生基準審議会
会長 村田 勝敬

農薬の食品中の残留基準の設定について（付議）

標記について、下記のとおり内閣総理大臣から諮問があったので、食品衛生基準審議会規程第6条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

記

令和6年7月24日付け消食基第141号

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬イミシアホス
農薬カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ
農薬キノメチオナート
農薬1-ナフタレン酢酸
農薬フェンプロピジン
農薬マンジプロパミド

以上

キノメチオナート

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

(1) 品目名：キノメチオナート [Chinomethionat (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺虫剤・殺菌剤

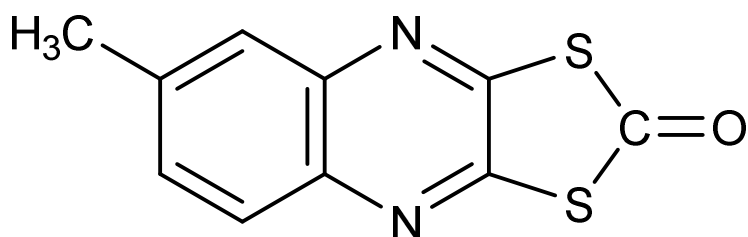
キノキサリン系の殺虫剤・殺菌剤である。代謝過程で触媒的に働く金属イオンを捕獲し、酵素活性を阻害することで殺菌効果を示すと考えられている。殺虫剤としての作用機構は不明である。

(4) 化学名及び CAS 番号

6-Methyl-[1,3]dithiolo[4,5-*b*]quinoxalin-2-one (IUPAC)

1,3-Dithiolo[4,5-*b*]quinoxalin-2-one, 6-methyl- (CAS : No. 2439-01-2)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_{10}H_6N_2OS_2$
分子量	234.30
水溶解度	1.0×10^{-3} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.78$ (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

今般の基準値設定依頼に当たって、農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされている項目を四角囲いしている。

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布(使用) 液量(目安)	使用回数	キ/サリン系を 含む農薬の 総使用回数
きゅうり	25.0% WP	散布	2000～4000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			2000倍				
		くん煙	20 g/100 m ³ (50 m ² × 2 m)	収穫前日まで	—	3回以内	
		常温煙霧	50～ 100 g/10 a	収穫前日まで	5 L/10 a	3回以内	
	25.0% SC	散布	2000 倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	3回以内	
トマト	25.0% WP	散布	1500～2000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	5回以内	
ミニトマト	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	5回以内	5回以内
すいか	25.0% WP	散布	2000～4000 倍	収穫3日前 まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前 まで	150～300 L/10 a	5回以内	
メロン	25.0% WP	散布	2000～4000 倍	収穫3日前 まで	100～300 L/10 a	10回以内	10回以内
		常温煙霧	100 g/10 a	収穫3日前 まで	5 L/10 a	10回以内	
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫3日前 まで	150～300 L/10 a	10回以内	
まくわうり	25.0% WP	散布	2000～4000 倍	収穫3日前 まで	100～300 L/10 a	10回以内	10回以内
なす	25.0% WP	散布	2000～3000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			2000倍				
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	3回以内	

WP：水和剤、SC：フロアブル

—：規定されていない項目

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布(使用) 液量(目安)	使用回数	キ/サリン系を 含む農薬の 総使用回数
かぼちゃ	25.0% WP	散布	2000～4000 倍	収穫3日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	3回以内	
		無人航空機 による散布	16倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	3回以内	
ピーマン	25.0% WP	散布	2000～3000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		くん煙	20 g/100 m ³ (50 m ² × 2 m)	収穫前日まで	—	3回以内	
	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	150～300 L/10 a	3回以内	
しそ	25.0% WP	散布	3000倍	収穫10日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にがうり	25.0% WP	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
オクラ	25.0% WP	散布	3000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
いちご	25.0% WP	散布	3000～4000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
みかん	25.0% WP	散布	1000～2000 倍	収穫7日前 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
かんきつ (みかんを 除く)	25.0% WP	散布	1000～2000 倍	収穫30日前 まで	200～700 L/10 a	1回	1回
みょうが (花穂)	25.0% WP	散布、ただし 花穂の発生期 にはマルチフ ィルム被覆に より散布液が 直接花穂に飛 散しない状態 で使用する	3000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
みょうが (茎葉)	25.0% WP	散布	3000倍	みょうが (花穂) の収 穫前日まで ただし、花穂 を収穫しない 場合にあつて は開花期終了 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
はすいも (葉柄)	25.0% WP	散布	3000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
食用さくら (葉)	25.0% WP	散布	3000倍	収穫21日前 まで	100～700 L/10 a	3回以内	3回以内
りんご	12.5% WP 配合剤	散布	500～1500 倍	収穫30～50日 前	200～700 L/10 a	1回	1回

配合剤：25.0%MEP

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

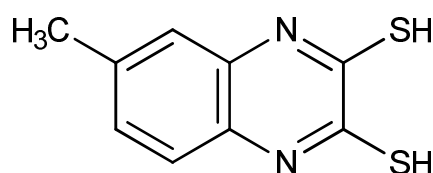
植物代謝試験が、りんご、なす及びみかんで実施されており、可食部での主な残留物は親化合物で、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	2,3-ジチオール-6-メチルキノキサリン

—：JMPRで評価されていない。



代謝物B

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・キノメチオナート
- ・代謝物B骨格を有する代謝物

② 分析法の概要

i) キノメチオナート

試料に 6 mol/L 塩酸を加えて均一化し、アセトンで抽出する。*n*-ヘキサンに転溶し、シリカゲルカラムを用いて精製、または多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム若しくはオクタデシルシリル化シリカゲル (C₁₈) カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

または、試料に 10%リン酸を加えて均一化し、アセトンで抽出する。多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。

あるいは、試料に 10%リン酸を加えて均一化し、アセトンで抽出する。*n*-ヘキサンに転溶した後、必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) キノメチオナート及び代謝物 B 骨格を有する代謝物

試料に水酸化ナトリウム溶液及び硫化水素ナトリウム溶液を加えて加熱還流し、キノメチオナート及び代謝物 B 骨格を有する代謝物を代謝物 B に加水分解する。ヨウ化メチルでメチル化して 6-メチル-2,3-ビス(メチルチオ)キノキサリンとし、*n*-ヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。なお、代謝物 B 骨格を有する代謝物の分析値は、換算係数 1.125 を用いてキノメチオナート濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01～0.02 mg/kg (キノメチオナート換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験成績については、かぼちゃ、すいか及びメロンの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙 1 に示す。

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたキノメチオナートに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.644 mg/kg 体重/day

(動物種) 雌イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1 年間

安全係数：100

ADI：0.0064 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：150 mg/kg 体重

(動物種) 雌マウス及びウサギ

(投与方法) 単回経口

(試験の種類) 一般薬理試験

安全係数：100

ARfD：1.5 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、1987 年に ADI が設定されている。国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

7. 残留規制

(1) 残留の規制対象

キノメチオナートとする。

植物代謝試験において、可食部で 10%TRR 以上認められた代謝物はなく、主な残留物は親化合物であった。一部の作物残留試験において代謝物 B 骨格を有する化合物（親化合物を含む。）の分析が行われているが、親化合物の残留濃度との比較により、もともと代謝物 B 骨格を有する代謝物の濃度は低いと考えられることから、残留の規制対象に代謝物 B 骨格を有する代謝物は含めず、キノメチオナートのみとする。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

キノメチオナートとする。

植物代謝試験において、可食部で 10%TRR 以上認められた代謝物はなく、主な残留物は親化合物であった。一部の作物残留試験において代謝物 B 骨格を有する化合物（親化合物を含む。）の分析が行われているが、親化合物の残留濃度との比較により、もともと代謝物 B 骨格を有する代謝物の濃度は低いと考えられることから、暴露評価対象に代謝物 B 骨格を有する代謝物は含めず、キノメチオナートのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をキノメチオナート（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	11.2
幼小児（1～6歳）	25.3
妊婦	9.7
高齢者（65歳以上）	13.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

(別紙1)

キノメチオナートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【キノメチオナート/キノメチオナート及び代謝物B骨格を有する代謝物】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
トマト (果実)	4	25.0% WP	1500倍散布 200 L/10 a	<u>5</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : *0.03/- (*5回, 3日)	
				<u>5</u> , 7		圃場B : *0.14/- (*5回, 3日)	
			1500倍散布 300 L/10 a	<u>5</u>		圃場C : *0.15/- (*5回, 3日)	
						圃場D : 0.14/-	
ミニトマト (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 200~250, 222 L/10 a	<u>5</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.92/- 圃場B : 0.48/-	◎
	2	25.0% SC	2000倍散布 272~276, 300 L/10 a	<u>5</u>	<u>1</u>	圃場A : 0.74/- 圃場B : 0.50/-	◎
	2	25.0% SC	2000倍散布 259, 281 L/10 a	<u>5</u>	<u>1</u>	圃場A : 0.26/- 圃場B : 1.18/-	◎
ピーマン (果実)	2	25.0% WP	2000倍散布 250 L/10 a	1, 2, <u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.19/- 圃場B : 0.30/-	◎
	2	47.5% EV	0.126 g/100 m ³ <くん煙	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場A : *0.22/- (*1回, 1日) (#) 圃場B : *0.036/- (*1回, 1日) (#)	
	2	25.0% SC	2000倍散布 222, 278 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.80/- 圃場B : 1.48/-	◎
	1	25.0% SC	2000倍散布 208 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u>	圃場A : 0.08/-	◎
なす (果実)	2	25.0% WP	33倍常温煙霧 5 L/10 a	3	1, 3	圃場A : *0.076/- (*3回, 1日) (#) 圃場B : *0.12/- (*3回, 1日) (#)	
	2	25.0% WP	2000倍散布 300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3	圃場A : 0.218/- 圃場B : 0.18/-	◎
	3	25.0% WP	2000倍散布 300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.09/- 圃場B : <0.05/- 圃場C : <0.05/-	◎
	2	25.0% WP	2000倍散布 300~279 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.32/- 圃場B : 0.26/-	◎
	2	25.0% SC	2000倍散布 228~300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.19/- 圃場B : 0.07/-	◎
きゅうり (果実)	2	25.0% WP	2000倍散布 35~350 L/10 a	5, 10	1, 5, 10	圃場A : *0.05/- (*5回, 1日) (#) 圃場B : *0.07/- (*5回, 1日) (#)	
	2	25.0% WP	2000倍散布 150~300 L/10 a	1, 2, <u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.064/- 圃場B : 0.028/-	◎
	2	50% SM	0.1~0.22 g/100 m ³ <くん煙	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場A : *0.050/- (*1回, 1日) (#) 圃場B : *0.005/- (*3回, 1日) (#)	
	2	30% SM	0.65~1.1 g/100 m ³ <くん煙	1, 3	1, 3, 7	圃場A : *0.0075/- (*3回, 1日) (#) 圃場B : *0.009/- (*3回, 1日) (#)	
	2	10% DP	500 g/10 a 散布	5, 9	1, 3	圃場A : *0.057/- (*9回, 1日) (#) 圃場B : *0.028/- (*9回, 1日) (#)	
	1	25.0% WP	50倍常温煙霧 5 L/10 a	4, 5	7 1, 3, 7	圃場A : *0.015/- (*4回, 7日) (#) 圃場B : *0.035/- (*5回, 1日) (#)	
	1	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	4, 5	7 1, 3, 7	圃場A : *0.015/- (*4回, 7日) (#) 圃場B : *0.21/- (*5回, 1日) (#)	
	2	25.0% SC	2000倍散布 236~285 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.20/- 圃場B : 0.07/-	◎
かぼちゃ (果実)	2	3% DP	6 kg/10 a 散布	3	3, 7	圃場A : *0.16/- (*3回, 3日) (#) 圃場B : *0.13/- (*3回, 3日) (#)	
	2	3% DP	6 kg/10 a 散布	3	7, 14	圃場A : *0.02/- (*3回, 14日) (#) 圃場B : *0.06/- (*3回, 7日) (#)	
	2	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>3</u> , 7	圃場A : <0.01/0.02 圃場B : <0.01/0.01	
	1	25.0% SC	2000倍散布 299 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : *0.12/- (*3回, 3日)	◎
	2	25.0% SC	2000倍散布 280~300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.02/-	◎
すいか (果肉)	2	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	<u>5</u>	1, <u>3</u>	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01	
	2	25.0% SC	2000倍散布 267~281 L/10 a	<u>5</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-	
	4	25.0% SC	2000倍散布 158~281 L/10 a	<u>5</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/- 圃場C : <0.01/- 圃場D : <0.01/-	
すいか (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 267~281 L/10 a	<u>5</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場A : 0.04/- 圃場B : 0.01/-	◎
	4	25.0% SC	2000倍散布 158~281 L/10 a	<u>5</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.04/- 圃場C : <0.01/- 圃場D : 0.02/-	◎

(別紙1)

キノメチオナートの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【キノメチオナート/キノメチオナート及び代謝物B骨格を有する代謝物】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果肉)	5	25.0% WP	50倍常温煙霧 5 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: *0.01/- (*3回, 3日)	
				4		圃場B: *0.01/- (*3回, 3日)	
	5	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場C: *0.01/- (*3回, 3日)	
				4		圃場D: *0.01/- (*3回, 3日)	
	2	25.0% WP	2000倍散布 200~500 L/10 a	4, 8	1, 3	圃場E: *0.03/- (*4回, 3日)	
				5, 10		圃場A: *0.0075/- (*8回, 3日) (#)	
	2	3% DP	6 kg/10 a 散布	5, 10	1, 3	圃場B: *0.0075/- (*10回, 3日) (#)	
						圃場A: *0.012/- (*5回, 1日) (#)	
	2	50% SM	10 g/100 m ³ くん煙	6	1, 3	圃場B: *0.026/- (*5回, 1日) (#)	
						圃場A: *0.0075/- (*6回, 1日) (#)	
	2	25.0% SC	2000倍散布 199~280 L/10 a	10	3, 7, 14	圃場B: *0.0075/- (*6回, 1日) (#)	
						圃場A: *0.01/-	
メロン (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 199~280 L/10 a	10	3, 7, 14	圃場A: *0.01/-	◎
						圃場B: *0.35/- (*10回, 7日) (#)	
	1	25.0% SC	2000倍散布 155~231 L/10 a	10	3, 7, 14	圃場A: 0.12/-	◎
まくわうり (果実)	2	25.0% WP	2000倍散布 30~300 L/10 a	10	3, 7, 14	圃場A: *0.01/- (*10回, 3日) (#)	◎
にがうり (果実)	2	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	4, 8, 10	1, 3, 5	圃場B: *0.01/- (*10回, 3日) (#)	
				4, 10, 12		圃場A: 0.180/-	◎
オクラ (可食部)	2	25.0% WP	3000倍散布 200 L/10 a	1, 3, 5	1, 3, 7	圃場B: 0.182/-	
						圃場A: *0.22/- (*1回, 1日)	◎
はすいも (葉柄)	2	25.0% WP	3000倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場B: *0.118/- (*1回, 1日)	
						圃場A: 0.04/-	
食用さくら (葉)	2	25.0% WP	3000倍散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場B: <0.04/-	
						圃場A: 0.16/-	◎
温州みかん (果肉)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: *0.02/- (*3回, 35日)	
					80, 89 7, 16	圃場B: <0.02/-	
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	7, 14	圃場A: <0.01/<0.01	
	2	10% SM	40 g/100 m ³ くん煙	3	30, 45	圃場B: <0.01/<0.01	
温州みかん (果皮)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: *0.01/- (*3回, 30日) (#)	
					80, 89 7, 16	圃場B: *0.01/- (*3回, 30日) (#)	
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	30, 45	圃場A: 0.02/-	
					1, 3, 7	圃場B: *0.02/- (*3回, 30日) (#)	
温州みかん (外果皮を含む果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: 0.46/-	◎
					80, 89 7, 16	圃場B: 1.44/-	
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	7, 14	圃場A: *0.09/- (*3回, 35日)	◎
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	7, 14	圃場B: 2.40/*3.11 (*3回, 14日)	
温州みかん (外果皮を含む果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: 1.96/2.30	
					80, 89 7, 16	圃場B: *0.03/- (*3回, 30日) (#)	
	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: *0.02/- (*3回, 30日) (#)	
					80, 89 7, 16	圃場B: *0.02/- (*3回, 30日) (#)	
温州みかん (外果皮を含む果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: 0.46/-	◎
					80, 89 7, 16	圃場B: 1.44/-	
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	7, 14	圃場A: *0.024/-注2)	◎
	2	25.0% WP	1000倍散布 400~500 L/10 a	3	7, 14	圃場B: 0.45/-注3)	
温州みかん (外果皮を含む果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: 0.49/-注3)	◎
					80, 89 7, 16	圃場B: 0.10/-注3)	
	2	25.0% WP	1000倍散布 350~500 L/10 a	1, 3	149, 160 35, 46	圃場A: 0.10/-注3)	◎
					80, 89 7, 16	圃場B: 0.24/-注3)	

(別紙1)

キノメチオナートの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【キノメチオナート/キノメチオナート 及び代謝物B骨格を有する代謝物】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
夏みかん (果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 600, 429 L/10 a	1	28, 42, 56	圃場A : *0.18/- (*1回, 28日) 圃場B : *0.24/- (*1回, 28日)	◎
すだち (果実)	1	25.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	1	28, 42, 56	圃場A : *0.03/- (*1回, 28日)	◎
かぼす (果実)	1	25.0% WP	1000倍散布 640 L/10 a	1	28, 42, 56	圃場A : *0.02/- (*1回, 28日)	◎
りんご (果実)	2	25.0% WP	1000倍散布 400 L/10 a	1	20, 29, 39	圃場A : *0.099/- (*1回, 29日) (#)	◎
					20, 30, 40	圃場B : *0.053/- (*1回, 30日) (#)	
	2	25.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	1	14, 19, 26	圃場A : *0.01/- (*1回, 26日) (#)	◎
					14, 21, 28	圃場B : *0.01/- (*1回, 28日) (#)	
	2	25.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	1	21, 28, 35	圃場A : *0.03/- (*1回, 28日) (#)	◎
						圃場B : *0.24/- (*1回, 28日) (#)	
いちご (果実)	2	25.0% WP	2000倍散布 90~300 L/10 a	2, 4	1, 5, 10	圃場A : *0.31/- (*2回, 1日) (#)	
						圃場B : *0.34/- (*2回, 1日) (#)	
	2	25.0% WP	50倍常温煙霧 5 L/10 a	3	1, 3	圃場A : *0.190/- (*3回, 1日) (#)	
						圃場B : *0.178/- (*3回, 1日) (#)	
	2	25.0% WP	2000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A : *0.200/- (*3回, 1日) (#)	
						圃場B : *0.150/- (*3回, 1日) (#)	
	2	25.0% WP	3000倍散布 150 L/10 a	2	1, 3	圃場A : 0.12/-	◎
						圃場B : 0.09/-	
みょうが (花蕾)	2	25.0% WP	3000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.04/-	◎
						圃場B : <0.04/-	
しそ (葉)	2	25.0% WP	3000倍散布 50 L/10 a	1, 2, 3	5, 10, 15	圃場A : *0.05/- (*3回, 10日) (#)	
						圃場B : *0.05/- (*3回, 10日) (#)	

WP : 水和剤、SC : フロアブル、EV : 蒸散剤、SM : くん煙剤、DP : 粉剤

- : 分析せず

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

基準値の設定根拠及び暴露評価に使用されているものを◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

キノメチオナート及び代謝物B骨格を有する代謝物の残留濃度はキノメチオナート濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 作物残留試験において測定した果肉及び果皮の重量比のデータから、果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
トマト	2	2	○			0.26～1.18(n=6)(ミニトマト)
ピーマン	3	3	○			0.08～1.48(n=5)
なす	0.6	0.6	○			<0.05～0.32(n=9)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.4	0.5	○			0.028～0.20(n=4)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.05	○・申			0.02,0.02,0.12
すいか	0.08	0.05	○			<0.01～0.04(n=6)
すいか(果皮を含む。)	0.08	0.05	○			
メロン類果実	0.7	0.05	○			0.12,0.24,0.35
メロン類果実(果皮を含む。)	0.7	0.05	○			<0.01,<0.01(＃)(＼)
まくわうり	0.05	0.05	○			0.180,0.182(＼)(にがうり)
その他のうり科野菜	0.5	0.5	○			
オクラ	0.7	0.7	○			0.118,0.22(＼)
その他の野菜	0.5	0.5	○			0.16,0.20(＼)(さくら葉)
みかん	1	0.1	○			0.02～0.49(n=5)
みかん(外果皮を含む。)	1	0.1	○			0.18,0.24(＼)
なつみかんの果実全体	0.7	0.7	○			<0.02(かぼす)、0.03(すだち)(＼)
レモン	0.2	0.7	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	0.7	0.7	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.2	0.7	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	0.5	0.5	○			<0.01～0.24(＃)(n=6)
いちご	0.5	0.5	○			0.09,0.12(＼)
かき	0.05	0.05	○			
その他のスパイス	6	5	○			0.04～2.40(n=5)(みかん果皮)
その他のハーブ	0.2	0.2	○			<0.04,<0.04(＼)(みょうが)
はちみつ	0.05					※

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線:食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(＃):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(＼):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

(別紙 3)

キノメチオナートの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
トマト	2	0.62	19.9	11.8	19.8	22.7
ピーマン	3	0.3	1.4	0.7	2.3	1.5
なす	0.6	0.18	2.2	0.4	1.8	3.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.4	0.067	1.4	0.6	1.0	1.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.02	0.2	0.1	0.2	0.3
すいか (果皮を含む。)	0.08	0.02	0.2	0.1	0.3	0.2
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.7	0.24	0.8	0.6	1.1	1.0
まくわうり	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.5	0.181	0.5	0.2	0.1	0.6
オクラ	0.7	0.169	0.2	0.2	0.2	0.3
その他の野菜	0.5	0.18	2.4	1.1	1.8	2.5
みかん (外果皮を含む。)	1	0.24	4.3	3.9	0.1	6.3
なつみかんの果実全体	0.7	0.21	0.3	0.1	1.0	0.4
レモン	0.2	0.025	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.21	1.5	3.1	2.6	0.9
グレープフルーツ	0.7	0.21	0.9	0.5	1.9	0.7
ライム	0.2	0.025	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.21	1.2	0.6	0.5	2.0
りんご	0.5	0.042	1.0	1.3	0.8	1.4
いちご	0.5	0.105	0.6	0.8	0.5	0.6
その他のスパイス	6	1.44	0.1	0.1	0.1	0.3
その他のハーブ	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.1
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			39.6	26.7	36.5	47.3
ADI比 (%)			11.2	25.3	9.7	13.2

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算値: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

キノメチオナートの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
トマト	トマト	2	○ 1.18	12.9	1
ピーマン	ピーマン	3	○ 1.48	3.8	0
なす	なす	0.6	○ 0.32	2.1	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.4	○ 0.2	1.3	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.3	0.3	2.9	0
	ズッキーニ	0.3	0.3	2.2	0
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.08	○ 0.04	1.3	0
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.7	0.7	11.9	1
その他のうり科野菜	とうがん	0.5	0.5	8.5	1
	にがうり	0.5	0.5	4.0	0
オクラ	オクラ	0.7	0.7	1.0	0
その他の野菜	ずいき	0.5	0.5	5.1	0
	もやし	0.5	0.5	1.1	0
	れんこん	0.5	0.5	3.1	0
	そら豆（生）	0.5	0.5	1.5	0
みかん（外果皮を含む。）	みかん	1	○ 0.49	4.6	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.7	0.7	8.7	1
レモン	レモン	0.2	0.2	0.4	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.7	0.7	6.6	0
	オレンジ果汁	0.7	○ 0.21	2.1	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.7	0.7	12.0	1
その他のかんきつ類果実	きんかん	0.7	0.7	1.7	0
	ぼんかん	0.7	0.7	7.4	0
	ゆず	0.7	0.7	1.1	0
	すだち	0.7	0.7	1.1	0
りんご	りんご	0.5	○ 0.24	3.4	0
	りんご果汁	0.5	○ 0.042	0.4	0
いちご	いちご	0.5	0.5	1.9	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

キノメチオナートの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
トマト	トマト	2	○ 1.18	32.1	2
ピーマン	ピーマン	3	○ 1.48	9.7	1
なす	なす	0.6	○ 0.32	5.0	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.4	○ 0.2	2.9	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.3	0.3	4.8	0
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.08	○ 0.04	3.5	0
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.7	0.7	20.5	1
オクラ	オクラ	0.7	0.7	3.0	0
その他の野菜	もやし	0.5	0.5	2.1	0
	れんこん	0.5	0.5	5.1	0
みかん（外果皮を含む。）	みかん	1	○ 0.49	13.4	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.7	0.7	18.9	1
	オレンジ果汁	0.7	○ 0.21	3.7	0
りんご	りんご	0.5	○ 0.24	7.7	1
	りんご果汁	0.5	○ 0.042	1.4	0
いちご	いちご	0.5	0.5	5.4	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

昭和36年	6月14日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成23年	2月7日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ等）
平成23年	3月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	11月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	7月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年	2月23日	残留農薬基準告示
平成29年	12月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：トマト及びピーマン）
平成30年	1月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	3月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	6月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成31年	2月28日	残留農薬基準告示
令和5年	8月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かぼちゃ）
令和6年	7月24日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和6年	7月31日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

◎ 穂山	浩	星薬科大学薬学部教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○ 折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
神田	真軌	東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
佐藤	洋	岩手大学農学部教授
佐野	元彦	東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

キノメチオナートについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

キノメチオナート

今回残留基準を設定する「キノメチオナート」の規制対象は、キノメチオナートのみとする。

食品名	残留基準値 ppm
トマト	2
ピーマン	3
なす	0.6
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.4
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.08
メロン類果実（果皮を含む。）	0.7
まくわうり	0.05
その他のうり科野菜 ^{注1)}	0.5
オクラ	0.7
その他の野菜 ^{注2)}	0.5
みかん（外果皮を含む。）	1
なつみかんの果実全体	0.7
レモン	0.2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 ^{注3)}	0.7
りんご	0.5
いちご	0.5
その他のスパイス ^{注4)}	6
その他のハーブ ^{注5)}	0.2
はちみつ	0.05

注1) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注2) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注5) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

農薬評価書

キノメチオナート (第2版)

2018年3月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要 約.....	7
 I. 評価対象農薬の概要	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
 II. 安全性に係る試験の概要.....	9
1. 動物体内運命試験.....	9
(1) ラット①	9
(2) ラット②	10
(3) ラット③<参考資料>	12
(4) ウサギ、イヌ及び畜産動物<参考資料>	13
2. 植物体内運命試験.....	14
(1) りんご	14
(2) なす	15
(3) みかん	15
3. 土壌中運命試験.....	16
(1) 好氣的土壌中運命試験①	16
(2) 好氣的土壌中運命試験②<参考資料>	17
(3) 土壌吸着試験	17
(4) 土壌吸着試験及び溶脱<参考資料>	17
4. 水中運命試験.....	18
(1) 加水分解試験	18
(2) 水中光分解試験①(緩衝液及び自然水)	18
(3) 水中光分解試験②(蒸留水)	18
(4) 水中光分解試験③(自然水)	18
(5) 光分解試験<参考資料>	19
5. 土壌残留試験.....	19

6. 作物残留試験.....	19
(1) 作物残留試験	19
(2) 推定摂取量	20
7. 一般薬理試験.....	20
8. 急性毒性試験.....	22
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	23
10. 亜急性毒性試験.....	23
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）	23
(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	24
(3) 28日間亜急性神経毒性試験（ラット）	24
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	25
(1) 2年間慢性毒性試験（ラット）	25
(2) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	25
(3) 28か月間慢性毒性試験（イヌ）＜参考資料＞	26
(4) 21か月間慢性毒性/発がん性併合試験（マウス）	26
(5) 2年間発がん性試験（ラット）①	27
(6) 2年間発がん性試験（ラット）②＜参考資料＞	28
12. 生殖発生毒性試験.....	28
(1) 2世代繁殖試験（ラット）	28
(2) 3世代繁殖試験（ラット）	29
(3) 1世代繁殖試験（ラット）	29
(4) 発生毒性試験（ラット）①	31
(5) 発生毒性試験（ラット）②＜参考資料＞	31
(6) 発生毒性試験（ウサギ）①	31
(7) 発生毒性試験（ウサギ）②＜参考資料＞	32
13. 遺伝毒性試験.....	32
Ⅲ. 食品健康影響評価.....	34
▪ 別紙1：代謝物/分解物略称	42
▪ 別紙2：検査値等略称	43
▪ 別紙3：作物残留試験成績（分析対象：キノメチオナート）	44
▪ 別紙4：作物残留試験成績（分析対象：キノメチオナート及び代謝物Bの骨格を有する代謝物）	58
▪ 別紙5：推定摂取量	59
▪ 参照.....	60

＜審議の経緯＞

－第１版関係－

1961年	6月	14日	初回農薬登録
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示（参照１）
2011年	2月	7日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かんきつ等）
2011年	3月	22日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0322 第 12 号）
2011年	3月	25日	関係書類の接受（参照 2～5）
2011年	4月	28日	第 380 回食品安全委員会（要請事項説明）
2011年	12月	12日	第 13 回農薬専門調査会評価第四部会
2015年	6月	15日	追加資料受理（参照 6、7）
2015年	8月	3日	第 46 回農薬専門調査会評価第四部会
2015年	9月	11日	第 127 回農薬専門調査会幹事会
2015年	9月	29日	第 578 回食品安全委員会（報告）
2015年	9月	30日	から 10 月 29 日まで 国民からの意見・情報の募集
2015年	11月	4日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2015年	11月	10日	第 583 回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 8）
2017年	2月	23日	残留農薬基準告示（参照 9）

－第２版関係－

2017年	12月	8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：トマト及びピーマン）
2018年	1月	24日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0124 第 7 号）、関係書類の接受（参照 10～13）
2018年	1月	30日	第 682 回食品安全委員会（要請事項説明）
2018年	3月	6日	第 687 回食品安全委員会（審議） （同日付け厚生労働大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

（2012年6月30日まで）	（2015年6月30日まで）	（2017年1月6日まで）
小泉直子（委員長）	熊谷 進（委員長）	佐藤 洋（委員長）
熊谷 進（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）	山添 康（委員長代理）
長尾 拓	山添 康（委員長代理）	熊谷 進
野村一正	三森国敏（委員長代理）	吉田 緑

畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

*:2011年1月13日から

石井克枝
上安平冽子
村田容常

石井克枝
堀口逸子
村田容常

(2017年1月7日から)

佐藤 洋 (委員長)
山添 康 (委員長代理)
吉田 緑
山本茂貴
石井克枝
堀口逸子
村田容常

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

(2012年3月31日まで)

納屋聖人 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
浅野 哲**
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
太田敏博
小澤正吾
川合是彰
川口博明
桑形麻樹子***
小林裕子
三枝順三

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
永田 清
長野嘉介*1
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄
八田稔久

平塚 明
福井義浩
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
増村健一**
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦
吉田 緑
若栗 忍

* : 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

*** : 2011年6月23日から

¹ 第13回農薬専門調査会評価第四部会に参考人として出席

(2014 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

納屋聖人（座長）	上路雅子	松本清司
西川秋佳*（座長代理）	永田 清	山手丈至**
三枝順三（座長代理**）	長野嘉介	吉田 緑
赤池昭紀	本間正充	

・評価第一部会

上路雅子（座長）	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀（座長代理）	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑（座長）	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司（座長代理）	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友恵	本間正充

・評価第三部会

三枝順三（座長）	小野 敦	永田 清
納屋聖人（座長代理）	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一

・評価第四部会

西川秋佳*（座長）	川口博明	根本信雄
長野嘉介（座長代理*； 座長**）	代田眞理子	森田 健

山手丈至（座長代理**）	玉井郁巳	與語靖洋
井上 薫**		

* : 2013 年 9 月 30 日まで

** : 2013 年 10 月 1 日から

(2016 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

西川秋佳（座長）	小澤正吾	林 真
納屋聖人（座長代理）	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑*

・評価第一部会

上路雅子（座長）	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀（座長代理）	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍

篠原厚子

・評価第二部会

吉田 緑（座長）＊

松本清司（座長代理）

小澤正吾

川口博明

桑形麻樹子

腰岡政二

佐藤 洋

杉原数美

根岸友恵

細川正清

本間正充

山本雅子

吉田 充

・評価第三部会

三枝順三（座長）

納屋聖人（座長代理）

太田敏博

小野 敦

高木篤也

田村廣人

中島美紀

永田 清

中山真義

八田稔久

増村健一

義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳（座長）

長野嘉介（座長代理）

井上 薫**

加藤美紀

佐々木有

代田真理子

玉井郁巳

中塚敏夫

本多一郎

森田 健

山手丈至

與語靖洋

* : 2015 年 6 月 30 日まで

** : 2015 年 9 月 30 日まで

要 約

キノキサリン系の殺ダニ剤・殺菌剤である「キノメチオナート」(CAS No. 2439-01-2)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。なお、今回、作物残留試験(ミニトマト及びピーマン)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(りんご、なす及びみかん)、作物残留、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(マウス)、発がん性(ラット)、1世代、2世代及び3世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、キノメチオナート投与による影響は、主に造血系(貧血及び脾髄外造血)、肝臓(肝細胞変性及びクッパー細胞集簇巣)、精巣(精子形成減少:ラット)及び精巣上体(精子数減少:ラット)に認められた。神経毒性、発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。ラットを用いた繁殖試験の高用量で成熟過程にある精巣上体精子の減少による雄性不妊が認められた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をキノメチオナート(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の無毒性量 0.644 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0064 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

また、キノメチオナートの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験の最大無作用量 150 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 1.5 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

1. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺ダニ剤・殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：キノメチオナート

英名：chinamethionat (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：S,S-(6-メチルキノキサリン-2,3-ジイル)ジチオカーボネート

英名：S,S-(6-methylquinoxaline-2,3-diyl)dithiocarbonate

CAS (No. 2439-01-2)

和名：6-メチル-1,3-ジチオロ〔4,5-b〕キノキサリン-2-オン

英名：6-methyl-1,3-dithiolo〔4,5-b〕quinoxalin-2-one

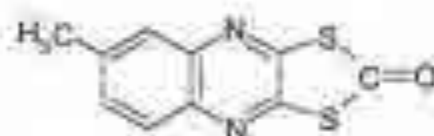
4. 分子式

$C_{10}H_6N_2OS_2$

5. 分子量

234.29

6. 構造式



7. 開発の経緯

キノメチオナートは、バイエル社（ドイツ）によって開発されたキノキサリン系殺ダニ剤・殺菌剤であり、代謝過程で触媒的に働く金属イオンを阻害し、酵素活性を阻害することで殺ダニ・殺菌作用を示すと考えられている。

諸外国での登録はなく、日本においては1961年に初回農薬登録されている。今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：トマト及びピーマン）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1~4] は、キノメチオナートの 8a 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[phe- ^{14}C]キノメチオナート」という。）、2 及び 3 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[pyr- ^{14}C]キノメチオナート」という。）、カルボニル基の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[car- ^{14}C]キノメチオナート」という。）及びキノキサリン骨格に付いた 2 つの硫黄を ^{35}S で標識したもの（以下「 ^{35}S -キノメチオナート」という。）を用いて実施された。

放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からキノメチオナートの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット①

①分布

Wistar ラット（一群雌雄各 5 匹）に[phe- ^{14}C]キノメチオナートを 2 mg/kg 体重（以下 [1. (1)] において「低用量」という。）若しくは 100 mg/kg 体重（以下 [1. (1)] において「高用量」という。）で単回経口投与又は非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与後、15 日目に[phe- ^{14}C]キノメチオナートを低用量で単回経口投与（以下 [1. (1)] において「反復投与」という。）して、体内分布試験が実施された。

投与 72 時間後の組織及び臓器中の残留放射能は、低用量単回投与群の雄では腎臓（0.780 $\mu\text{g/g}$ ）で最も高く、次いで血漿（0.586 $\mu\text{g/g}$ ）、肺（0.262 $\mu\text{g/g}$ ）で認められた。低用量単回投与群の雌及び反復投与群では血漿（0.815~0.984 $\mu\text{g/g}$ ）で最も高く、次いで腎臓（0.462~0.912 $\mu\text{g/g}$ ）、肺（0.331~0.408 $\mu\text{g/g}$ ）で認められた。高用量単回投与群では血漿（45.9~55.1 $\mu\text{g/g}$ ）、肺（16.0~22.2 $\mu\text{g/g}$ ）、腎臓（11.9~23.9 $\mu\text{g/g}$ ）及び赤血球（13.8~17.8 $\mu\text{g/g}$ ）で比較的高い残留放射能が認められた。（参照 2）

②代謝

胆管カニニューレを挿入した Wistar ラット（雄 7 匹）に[phe- ^{14}C]キノメチオナートを 10 mg/kg 体重で十二指腸に単回投与し、採取された尿、糞及び胆汁並びに低用量及び高用量で投与された尿及び糞中排泄試験 [1. (1)③] で採取された尿及び糞を用いて代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中には代謝物 C 及び C の抱合体である D が認められたほか、尿中には代謝物 G、糞中には代謝物 F の抱合体が認められた。（参照 2）

③排泄

体内分布試験 [1. (1)①] で得られた尿及び糞を試料とし、尿及び糞中排泄が

検討された。また、Wistar ラット（雄 5 匹）に[phe-¹⁴C]キノメチオナートを高用量で単回投与して、投与後 72 時間の呼気中の放射能が測定された。

投与後 72 時間の尿及び糞中排泄率は表 1 に示されている。

投与後 72 時間で 85.2%TAR 以上が尿及び糞中に排泄され、糞中への排泄が尿中よりも高いことが示された。また、投与後 72 時間の呼気中への排泄は 0.01%TAR であった。（参照 2）

表 1 投与後 72 時間の尿及び糞中排泄率（%TAR）

投与回数	単回				反復	
	2 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重		2 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	27.7	28.9	35.9	17.9	34.9	34.3
糞	60.3	61.9	52.3	67.3	65.7	58.0
カーカス ²	3.82	4.43	5.79	5.55	5.14	5.51
胃腸管	0.43	0.44	0.62	3.34	0.56	0.41
合計	92.3	95.7	94.6	94.1	106	98.2

（２）ラット②

①吸収

a. 血中濃度推移

SPRA ラット（一群雌雄各 5 匹）に[phe-¹⁴C]キノメチオナートを 1 mg/kg 体重（以下 [1. (2)] において「低用量」という。）又は 10 mg/kg 体重（以下 [1. (2)] において「高用量」³という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

各投与群における血漿中薬物動態学的パラメータは表 2 に示されている。（参照 2）

表 2 血漿中薬物動態学的パラメータ

投与量	1 mg/kg 体重		10 mg/kg 体重
	雄	雌	雄
T _{1/2} (hr)	50.3±7.85	33.9±6.29	43.7±1.85
AUC (hr)	71.5±9.34	56.4±9.59	61.8±6.77
P _{max}	1.46±0.07	1.36±0.14	1.37±0.19
T _{max} (hr)	3.60±0.54	4.00±2.35	5.00±1.41

注) 相対濃度 P は「血漿又は組織 1 g 当たりの測定放射能／動物の体重 1 g 当たりの投与放射能」で定義され、P_{max} はその最大値を表す。AUC は P を用いて算出された。

² 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

³ 高用量群は雄ラットのみに設けられた。

b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (2)③b] における尿、胆汁及び組織中の放射能から推定した吸収率は、雄で少なくとも 83.0%であった。（参照 2）

②分布

SPRA ラット（一群雄 5 匹）に[phe-¹⁴C]キノメチオナートを高用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

大部分の組織・臓器中の残留放射能は、投与 4 時間後で最大値を示し、血漿、肝臓及び腎臓で高い分布が認められ、投与 144 時間後の残留放射能は僅かであった。（参照 2）

表 3 主要組織における残留放射能濃度 (μg/g)

採取時間	残留放射能濃度
4 時間後	血漿(21.4)、肝臓(13.2)、腎臓(6.75)、赤血球(3.63)
48 時間後	血漿(6.66)、腎臓(2.76)、肝臓(1.55)、皮膚(1.43)、赤血球(1.41)
144 時間後	血漿(2.58)、腎臓(1.99)、肝臓(0.69)、皮膚(0.579)

③排泄

a. 尿及び糞中排泄試験

SPRA ラット(低用量群:一群雌雄各 4 又は 5 匹、高用量群:雄 5 匹)に[phe-¹⁴C]キノメチオナートを低用量又は高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

投与後 48 時間で 82.0%TAR 以上が尿及び糞中に排泄され、糞中への排泄が尿中よりも高いことが示された。また、低用量群における投与後 48 時間の呼気中への排泄は 0.0014%TAR 未満であった。（参照 2）

表 4 投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量	1 mg/kg 体重		10 mg/kg 体重
性別	雄	雌	雄
尿	32.7±2.6	32.3±2.1	27.4±4.5
糞	55.7±5.1	49.7±2.4	58.6±3.5
カーカス	7.0±0.3	7.5±0.6	7.1±1.7
胃腸管	0.97±0.13	0.72±0.17	1.6±0.1
合計	96.4±3.0	90.2±2.9	94.7±6.6

b. 胆汁中排泄試験

胆管カニューレを挿入した SPRA ラット（一群雄 5 匹）に[phe-¹⁴C]キノメチ

オナートを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は表 5 に示されている。

投与後 48 時間で胆汁中に 60.0%TAR、尿中に 15.0%TAR、糞中に 9.1%TAR が排泄され、尿及び糞中排泄試験 [1. (2)③a] では 32.7%TAR が尿中へ排泄されたことから、投与された放射能は腸肝循環により再吸収されると推察された。
(参照 2)

表 5 投与後 48 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率 (%TAR)

排泄率	1 mg/kg 体重
尿	15.0±0.9
糞	9.1±2.1
胆汁	60.0±2.4
カーカス	8.0±0.4
胃腸管	0.63±0.04
合計	92.7±3.7

(3) ラット③<参考資料⁴>

①吸収及び分布 (³⁵S-キノメチオナート)

³⁵S-キノメチオナートを 40 mg/kg 体重で単回経口投与した雄ラット (4 匹) を用いて血漿中濃度推移及び体内分布が検討された。

血漿中放射能濃度は投与 90 分後に C_{max} に達し、T_{1/2} は 26 時間であった。投与 10 及び 24 時間後の組織中放射能は表 6 に示されている。(参照 2)

表 6 投与 10 及び 24 時間後の組織中放射能 (%TAR)

臓器 採取時間	肝臓	腎臓	脂肪 (精巢 上体)	胃	腸	盲腸	血漿	尿	糞
10 時間後	2.21	0.94	6.1	31.9	22.0	2.81	3.1	12.1	0.12
24 時間後	1.05	0.21	12.4	3.13	8.29	0.96	2.39	20.1	7.7

②分布、代謝及び排泄 ([pyr-¹⁴C]キノメチオナート)

[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを 2 mg/kg 体重で単回経口投与したラットを用いて、動物体内運命試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 7 に示されている。

投与後 72 及び 382 時間の尿及び糞中排泄率は 75%TAR 及び 83%TAR であった。呼気中への排泄は認められなかった。

血漿、尿及び糞中の放射能濃度及び代謝物は表 8 に示されている。

尿及び糞中に未変化のキノメチオナートは認められなかった。尿中には代謝物

⁴ 文献引用であり詳細不明なため、参考資料とした。

Bを含む少なくとも6種の代謝物が認められた。このうち2種は遊離体として認められ、48%TRRであった。そのほか8%TRRがグルクロン酸抱合体、0.1%TRRが硫酸抱合体、44%TRRが水溶性化合物であった。代謝物Bは遊離体又は抱合体で存在していると考えられた。（参照2、4）

表7 主要組織における残留放射能濃度 (μg/g)

組織 採取時間	脳	脂肪 (網)	脂肪 (腎)	腸 (下部)	心臓	肝臓	筋肉 (前肢)	筋肉 (後肢)	腎臓	脾臓	胃	血液 (血漿)
12時間後	0.2	0.4	< 0.1	21.0	0.9	1.9	0.7	0.4	6.2	0.3	3.2	11.1
24時間後	< 0.1	0.4	1.0	10.1	1.2	1.9	0.3	0.3	1.8	0.5	3.2	8.3
72時間後	< 0.1	0.2	0.3	1.1	0.4	0.8	0.2	0.1	1.8	0.2	0.1	3.9

表8 血漿、尿及び糞中の放射能濃度及び代謝物 (μg/g)

試料	採取時間 (時間)	放射能濃度	代謝物 B	その他
血漿	12	11.1	5.1	6.0
	24	8.3	5.0	3.3
	72	3.9		
尿	6	183	33	150
	12	189		
	24	39	8	31
糞	24	79	10	69
	72	69	16	53

/: 測定されず

③排泄 ([car-¹⁴C]キノメチオナート)

[car-¹⁴C]キノメチオナートを 2 mg/kg 体重で単回経口投与したラットを用いて、排泄試験が実施された（詳細不明）。

投与後 6 及び 56 時間で ¹⁴CO₂ として呼気中へ約 75%TAR 及び 96.8%TAR が排泄され、尿及び糞中への排泄は認められなかった。（参照 2、4）

(4) ウサギ、イヌ及び畜産動物<参考資料⁵>

①ウサギ

ウサギに[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された（詳細不明）。

投与後 72 時間の尿及び糞中排泄率は、43.1%TAR 及び 37.6%TAR であり、投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は 46.2%TAR 及び 40.8%TAR であった。尿又は糞への排泄率は、ほぼ同じであった。（参照 2）

⁵ 文献引用であり詳細不明なため、参考資料とした。

②イヌ

イヌ（詳細不明、2 匹）に[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを 0.05 mg/kg 体重で単回経口投与投与して、血中濃度推移及び体内分布が検討された。

血中放射能濃度は投与 1.5～3 時間後に $C_{\max}$ （約 0.1 $\mu\text{g/g}$ ）に達し、投与 192 時間後には 0.01 $\mu\text{g/g}$ 以下に消失した。投与 216 時間後に肝臓及び腎臓で僅かな放射能（肝臓：0.023～0.13 $\mu\text{g/g}$ 、腎臓：0.012 $\mu\text{g/g}$ 以下）が認められた以外は主要組織中から放射能は検出されなかった。

イヌ（詳細不明、2 匹）に[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを約 0.4 mg/匹で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の尿及び糞中の排泄率は、5.93%TAR～6.69%TAR 及び 24.5%TAR～53.3%TAR、投与後 192 時間では 7.82%TAR～10.4%TAR 及び 61.5%TAR～73.6%TAR であり、主に糞中へ排泄された。（参照 2）

③畜産動物（ウシ）

泌乳期ウシ（詳細不明、雌 2 頭）に[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを 0.0675 mg/kg 体重/日で 24 日間連続投与して、最終投与 1 日後に採取した主要組織を用いて体内分布試験が実施された。

肝臓で 0.05 $\mu\text{g/g}$ の放射能が認められ、脳、心臓、腎臓、筋肉及び脂肪中の残留放射能は検出限界未満（0.02 $\mu\text{g/g}$ 未満）であった。（参照 2）

2. 植物体内運命試験

（1）りんご

りんご（品種：Golden Delicious）に水和剤に調製した[phe-¹⁴C]キノメチオナートを果実表面に 14 日間隔で 3 回塗布（1 及び 2 回目：0.033 mg ai/個、3 回目：0.036 mg ai/個）し、最終処理 0、7 及び 14 日後に塗布処理した果実を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 9 に示されている。

残留放射能は大きく減少せず、処理 0 日後の 76%以上の残留放射能が処理 14 日後に認められた。表面洗浄液中の残留成分は、主に未変化のキノメチオナートであり、果皮中の放射能は、リグニンへ取り込まれると考えられた。（参照 2）

表 9 各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料採取 (処理後日数)	総残留放射能 濃度 (mg/kg)	総残留放射能濃度 (%TAR)			
		表面洗浄液		果皮	果肉
		キノメチオナート	代謝物 ^a		
0	1.64	43	5	51	1
7		24	7	68	1
14	1.25	13	4	82	1

/: データなし

^a: TLC 分析で原点に検出された極性代謝物群

(2) なす

なす（品質：Long Purple）を植え付けたポット（土壌：砂壤土）に水和剤に調製した[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを 250 g ai/ha（最大施用量相当）の用量で 3 回葉面散布（最終収穫 21、14 及び 7 日前）し、最終処理 1 及び 7 日後に果実、最終処理 7 日後に葉をそれぞれ採取して植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 10 に示されている。

残留放射能中の主要成分は未変化のキノメチオナートであり、主要代謝物 E のほかに微量代謝物が存在したが、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。最終処理 7 日後の果実中及び葉の抽出残渣の加水分解処理によって抽出されない結合残留物は、果実中では 35.5%TRR、葉では 3.8%TRR であった。（参照 2）

表 10 各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料採取日 (処理後日数)	試料	総残留 放射能濃度 (mg/kg)	分布	総残留 放射能 (%TRR)	キノメチオ ナート (%TRR)	代謝物 (%TRR)
1	果 実	0.045	表面洗浄液	15.0	4.7	E(0.8)
			抽出画分	34.8	n.d.	E(2.2)
			抽出残渣	50.2		
7		0.030	表面洗浄液	9.3	7.7	E(0.1)
			抽出画分	37.3	n.d.	E(3.3)
			抽出残渣	53.4		
	葉	5.48	表面洗浄液	21.0	17.7	E(0.3)
			抽出画分	40.0	2.5	E(4.2)
			抽出残渣	39.0		

n.d.: 検出されず /: データなし

(3) みかん

みかん（温州みかん）の約 17 年樹に、[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを約 1,000 g ai/ha（最大施用量相当）の用量で 3 回葉面散布（最終収穫 77、49 及び 21 日前）し、最終処理 7 及び 21 日後に果実及び葉を採取して植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能及び代謝物は表 11 に示されている。10%TRR を超える代謝物は認められなかった。（参照 2）

表 11 各試料中の総残留放射能及び代謝物

試料採取日 (処理後日数)	試料	総残留 放射能濃度 (mg/kg)	分布	総残留 放射能 (%TRR)	キノメチオ ナート (%TRR)	代謝物 (%TRR)
7	果 実	3.71	表面洗浄液	90.7	90.7	n.d.
			果肉抽出画分	0.1	n.d.	-
			果皮抽出画分	8.0	n.d.	E(0.2)
			抽出残渣	1.2		
21		0.547	表面洗浄液	28.4	28.4	n.d.
			果肉抽出画分	3.8	<0.1	E(<0.1)
			果皮抽出画分*	58.2	0.6	E(1.1)
			抽出残渣	9.6		
7	葉	31.0	表面洗浄液	76.8	76.8	n.d.
			抽出画分*	10.7	0.5	E(0.8)
			抽出残渣	12.5		
21		15.1	表面洗浄液	67.7	67.7	n.d.
			抽出画分*	18.1	0.6	E(2.1)
			抽出残渣	14.2		

n.d. : 検出されず - : 同定されず / : データなし

* : 1N HCl 加水分解後の画分を含む

キノメチオナートは植物体内において、チオカーボネート部位の加水分解により代謝物 E が生成し、代謝物 E がさらに微量の未同定代謝物へ変換され、植物体構成成分へも取り込まれると考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験①

壤土（埼玉）の滅菌及び非滅菌土壌に $25 \pm 2^\circ\text{C}$ の暗所下、 CO_2 を除去した加湿空気を通気する 2 週間のプレインキュベーション後、土壌水分を最大容水量の 50% に調整し、 $[\text{pyr-}^{14}\text{C}]$ キノメチオナートを 1 mg/kg 乾土で土壌処理（最大慣行施用量 $1,000 \text{ g ai/ha}$ に相当）して、暗条件下、約 $25 \pm 2^\circ\text{C}$ で最長 84 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験が実施された。なお、非滅菌土壌では、 CO_2 を含まない加湿空気の通気がプレインキュベーションからインキュベーション期間まで継続して行われた。

キノメチオナートの分解は、滅菌土壌に比べて非滅菌土壌で早く、推定半減期は、滅菌土壌で 17.1 日、非滅菌土壌で 0.1 日であった。

滅菌土壌では処理 14 日後に抽出性放射能は 69.0% TAR に減少し、抽出残渣は処理日の 2.1% TAR から処理 14 日後に 32.8% TAR に増加した。非滅菌土壌では

抽出性放射能は処理 1 日後の 47.1%**TAR** から処理 84 日後には 18.6%**TAR** となった。抽出残渣は経時的に増加し処理 14 日後で 60.1%**TAR** 認められた。土壌中の主な分解物は **E** で、滅菌及び非滅菌処理区で最大 5.2%**TAR** 及び 35.4%**TAR** 認められた。 $^{14}\text{CO}_2$ は非滅菌土壌中に 16.4%**TAR** (処理 84 日後) 認められた。

キノメチオナートの好氣的土壌中における代謝経路は、チオカーボネート部位の加水分解により分解物 **E** が生成し、分解物 **E** はさらに分解されて $^{14}\text{CO}_2$ となるほか、土壌結合残留物としても取り込まれると考えられた。(参照 2)

(2) 好氣的土壌中運命試験②<参考資料⁶>

火山灰土・砂壤土(山梨)及び洪積鈹質土・砂壤土(愛知)に[pyr- ^{14}C]キノメチオナートを 7.5 mg/kg 乾土で土壌処理して、28℃、湿室暗所にて好氣的土壌中運命試験が実施された。

推定半減期は、火山灰土・砂壤土で 1 日以内、洪積鈹質土・砂壤土で 3 日であった。

また、別の試験においてシルト質壤土に[pyr- ^{14}C]キノメチオナートを 20 mg/kg 土壌で処理し土壌中運命試験が実施され(詳細不明)、滅菌土壌中の分解は遅い一方、非滅菌土壌の分解は速やかで、処理 6 日後には消失することが示された。シルト質壤土、砂壤土及び高有機質シルト質壤土(High organic silt loam)に[pyr- ^{14}C]キノメチオナートを添加し、土壌中分解物が検索された結果、分解物 **B** 及び **B** の高分子体の生成、さらに **B** の分解物が生じると推察された。(参照 2)

(3) 土壌吸着試験

キノメチオナートを用いて、4 種類の国内土壌[軽埴土(茨城及び高知)、重埴土(茨城)及びシルト質埴壤土(宮崎)]における土壌吸着試験が実施された。

4 種類の土壌を添加した試験溶液中のいずれの水相中でもキノメチオナートは検出されず、土壌吸着率、Freundlich の吸着係数 K_{ads} 及び有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_{\text{ads}_{\text{oc}}}$ は算出されなかった。(参照 2)

(4) 土壌吸着試験及び溶脱<参考資料⁷>

キノメチオナートを用いて、3 種類の土壌[砂壤土、シルト質壤土及び高有機質シルト質壤土(High organic silt loam)(いずれも採取地不明)]における土壌吸着試験が検討された結果、吸着係数は、砂壤土で 52.5、シルト質壤土で 45.0、重シルト質壤土で 90.0 であった。

3 種類の土壌カラムにおける溶脱試験では、溶出は認められなかった。

りんごにキノメチオナートを散布した場合等で散布量の 1%を超える溶脱は認

⁶ 試験条件の詳細が不明であるため、参考資料とした。

⁷ 文献引用であり詳細が不明であるため、参考資料とした。

められなかった。（参照 2）

4. 水中運命試験

（1）加水分解試験

[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを pH 5、pH 7 及び pH 9（いずれもリン酸緩衝液）の各滅菌緩衝液に 0.8 mg/L となるように加えた後、25℃の暗条件下でインキュベートする加水分解試験が実施された。

キノメチオナートは、pH に依存して分解速度が上昇し、推定半減期は pH 5 で 7 日、pH 7 で 2 日、pH 9 で 2 時間であった。（参照 2）

（2）水中光分解試験①（緩衝液及び自然水）

pH 5 の滅菌緩衝液（酢酸）及び pH 7 の滅菌自然水（池水、米国）に[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを 0.4 mg/L 添加し、25±2℃で最長 9 日間、キセノン光（29.5 W/m²、波長 290 nm 未満をフィルターでカット）を照射して水中光分解試験が実施された。

推定半減期は表 12 に示されている。

キノメチオナートは光照射によって速やかに分解し、処理直後の 97.4%TAR～98.5%TAR から処理 0.21 日後には 5.3%TAR～32.1%TAR となり、処理 1 日後には検出されなかった。同定された分解物は E のみで、最大で 13.5%TAR～17.2%TAR 認められた。（参照 2）

表 12 推定半減期（日）

供試水	光照射区		暗所対照区
	キセノン光	太陽光換算*	
pH5 緩衝液	0.1	0.5	12.4
自然水	0.05	0.2	0.6

*：北緯 35 度、春の太陽光換算値

（3）水中光分解試験②（蒸留水）

滅菌蒸留水にキノメチオナートを約 0.5 mg/L 添加し、25±1℃で最長 5 時間、キセノン光（254 W/m²）を照射して水中光分解試験が実施された。

キノメチオナートの蒸留水中での推定半減期は 1.4 時間、太陽光換算（北緯 35 度、春）では 8.4 時間であった。暗所対照区ではキノメチオナートは分解されなかった。（参照 2）

（4）水中光分解試験③（自然水）

滅菌自然水（河川水、栃木）に[pyr-¹⁴C]キノメチオナートを約 0.5 mg/L 添加し、23±1℃で最長 90 分間、キセノン光（720 W/m²、波長 310～400 nm）を照

射して水中光分解試験が実施された。

キノメチオナートの蒸留水中での推定半減期は 64.6 分、太陽光換算（東京、4 月）では 0.2 日であった。10%TAR を超える分解物は J のみで最大で 22.7%TAR 認められ、ほかに 6 種類の未同定分解物が認められた。（参照 2）

（5）光分解試験＜参考資料⁸＞

キノメチオナートを薄膜又は n-ヘキサン溶液状態で、太陽光又は紫外線（300～400 nm）を照射して、光分解試験が実施された。

キノメチオナートは分解して、分解物 B、E 等を生じた。

土壌の薄層に ¹⁴C で標識されたキノメチオナートを処理して、水銀ランプ（200 W）を照射し、光分解試験が実施された。

キノメチオナートの推定半減期は 14 日であった。主要残留成分は、未変化のキノメチオナートであり、ほかに分解物 E 及び E の二量体が生成すると推定された。（参照 2）

5. 土壌残留試験

火山灰土・砂壤土（山梨）、洪積土・砂壤土（愛知）及び砂壤土（愛知）を用いて、キノメチオナートを分析対象とした土壌残留試験（容器内及びほ場）が実施された。

結果は表 13 に示されている。（参照 2）

表 13 土壌残留試験成績

試験	濃度	土壌	推定半減期（日）
容器内試験	7.5 mg/kg	火山灰土・砂壤土	< 1
		洪積土・砂壤土	約 3
ほ場試験	250～375 g ai/ha	火山灰土・砂壤土	4～6
		砂壤土	4～10

注）容器内試験では純品、ほ場試験では水和剤を使用

6. 作物残留試験

（1）作物残留試験

野菜、果実等を用いて、キノメチオナートを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

キノメチオナートの最大残留値は、最終散布 14 日後に収穫されたみかん（果皮）の 2.46 mg/kg であった。

キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を含む代謝物を分析対象化合物とした作

⁸ 文献引用であり詳細不明なため、参考資料とした。

物残留試験が実施された。結果は別紙 4 に示されている。

キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を含む代謝物の合計の最大残留値は、最終散布 14 日後に収穫されたみかん（果皮）の 3.16 mg/kg であった。（参照 2、11、12、13）

（２）推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、農産物中の暴露評価対象物質をキノメチオナートとした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 14 に示されている（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法から、キノメチオナートが最大の残留を示す使用条件で、全ての作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 14 食品中から摂取されるキノメチオナートの推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1 kg)	小児（1～6 歳） (体重：16.5 kg)	妊婦 (体重：58.5 kg)	高齢者（65 歳以上） (体重：56.1 kg)
摂取量 (μ g/人/日)	62.8	37.8	63.5	73.3

7. 一般薬理試験

キノメチオナートを用い、ラット、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 15 に示されている。（参照 2）

表 15 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雌雄 各 3	0、150、500、 1,500、5,000 (経口)	雄：500 雌：150	雄：1,500 雌：500
						5,000 mg/kg 体重 投与群で認知力及び筋緊張低下（投与 3 時間後）並びに全例が死亡（投与 1～4 日後）。 1,500 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で反応性低下及び痛覚反応過敏（投与 3 時間後、投与 6 時間後以降回復）。 500 mg/kg 体重以上投与群の雌で反応性低下及び不穏

							(投与 3 時間後、投与 6 時間後以降回復)。
	一般状態	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、150、500、 1,500(経口)	150	500	1,500 mg/kg 体重 投与群で、反射の 抑制、異常歩行、 異常姿勢、頻脈及 び流涎(投与 3 時 間後以降)、死亡 (2 例、投与 1~2 日後)。 500 mg/kg 体重以 上投与群で自律行 動及び運動性低 下、呼吸緩徐並び に下痢(投与 3 時 間後以降、投与 2 日後以降回復)。
	体温	日本 白色種 ウサギ	雄 3	0、150、500、 1,500(経口)	150	500	1,500 mg/kg 体重 投与群で著明な体 温低下(投与 1~ 24 時間後)。 500 mg/kg 体重以 上投与群で体温低 下傾向(投与 1~3 時間後)。
呼吸循環器系	呼吸数及 び心拍数	日本 白色種 ウサギ ¹⁾	雄 3	0、150、500、 1,500(経口)	150	500	1,500 mg/kg 体重 投与群で心拍数増 加(投与 3~6 時間 後)。 500 mg/kg 体重以 上投与群で呼吸数 減少(投与 6 時間 後以降)。
	呼吸、血圧 及び 心拍数	日本 白色種 ウサギ ²⁾	雄 4	0、150、500、 1,500(経口)	150	500	1,500 mg/kg 体重 投与群で呼吸抑制 及び呼吸数増大 (投与 30 分後以 降)。 500 mg/kg 体重以 上投与群で血圧低 下及び心拍減少傾 向(投与 1 時間後 以降)。

自律神経系	瞳孔径	日本白色種ウサギ	雄 3	0、150、500、1,500(経口)	500	1,500	1,500 mg/kg 体重投与群で軽微な縮瞳 (投与 3 時間後)
体性神経系	腓腹筋収縮	SD ラット	雄 4	0、150、500、1,500(経口)	1,500	-	影響なし
消化器系	腸管運動	日本白色種ウサギ	雄 3	0、150、500、1,500(経口)	150	500	500 mg/kg 体重以上投与群で運動亢進
	炭末輸送能	SD ラット	雄 5	0、150、500、1,500(経口)	500	1,500	1,500 mg/kg 体重投与群で輸送能亢進
腎機能	尿量、尿中電解質、定性分析	SD ラット	雄 5	0、150、500、1,500(経口)	-	150	1,500 mg/kg 体重投与群で尿量への影響、糖及び潜血陽性。 500 mg/kg 体重以上投与群で比重の増加 150 mg/kg 体重以上投与群で尿中電解質値変動。
血液系	血液凝固	日本白色種ウサギ	雄 3	0、150、500、1,500(経口)	150	500	500 mg/kg 体重以上投与群で活性化部分トロンボプラスチン時間の延長傾向
	溶血作用	ウサギ血液	5 (雌雄不明)	0.03、0.3、3 mM (in vitro)	3 mM	-	影響なし

注) 動物の投与に用いた検体は、5%クレモホア EL 水溶液で懸濁した。ウサギ血液に処理した検体の溶媒は不明。

- : 最大無作用量又は最小作用量は設定できなかった。

1) : 無麻酔のウサギを用いた。

2) : 麻酔下のウサギを用いた。

8. 急性毒性試験

キノメチオナート（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 16 に示されている。（参照 2）

表 16 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	ラット (雌 28 匹)	1,500	3,000	詳細不明
	モルモット (雄 22 匹)			詳細不明
	ニワトリ (詳細不明)	>500		中毒症状及び死亡例なし
経皮	ラット (詳細不明)	>500		皮膚刺激なし 死亡例なし
腹腔	ラット (雄 34 匹、雌 35 匹)	700	600	詳細不明
	マウス (雄 35 匹、雌 40 匹)	650	700	詳細不明
	モルモット (雄 24 匹)	350		詳細不明
吸入	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/m ³)		粗毛、運動性の低下、腹臥（衰弱）、呼吸困難、呼吸緩徐、驚きに対する感受性及び筋触覚反射増大、体重増加抑制 雄 2,406 mg/m ³ 以上、雌 1,056 mg/m ³ 以上で死亡例
		>4,680	2,160	

注）吸入投与以外で用いた原体の純度は不明であった。

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼粘膜に対して、無洗眼群では重度の刺激性、洗眼群では刺激性は認められなかった。皮膚に対しては弱い刺激性が認められた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、皮膚感作性は陽性であった。（参照 2）

10. 亜急性毒性試験

（1）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

WISW ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた、混餌（原体：0、10、25、60、150 及び 500 ppm、平均検体摂取量：表 17 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	25 ppm	60 ppm	150 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.69	1.70	3.98	9.99	35.2
	雌	0.77	1.93	4.58	11.1	39.0

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

本試験において、150 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制等、60 ppm 以上投与群の雌で MCH 減少が認められたので、無毒性量は雄で 60 ppm (3.98 mg/kg 体重/日)、雌で 25 ppm (1.93 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、3、4)

表 18 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	・ RBC、Hb、MCV、Ht 及び MCH 減少、PLT 増加 ・ Chol 減少	
150 ppm 以上	・ 体重増加抑制^a ・ MCHC 減少	・ 体重増加抑制^b ・ RBC、Hb、MCV 及び Ht 減少
60 ppm 以上	60 ppm 以下	・ MCH 減少
25 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a : 150 ppm 投与群では投与 11 週以降、500 ppm 投与群では投与 2 週以降で認められた。

^b : 150 ppm 投与群では投与 7 週以降、500 ppm 投与群では投与 2 週以降で認められた。

(2) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）にカプセル経口（原体：0、2、20 及び 200 mg/kg 体重/日）投与して 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 19 に示されている。

本試験において、20 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で RBC 減少等、同群の雌で空腸の細胞浸潤等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

表 19 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	・ Ret 増加 ・ TG 増加 ・ 空腸の細胞浸潤[§]	・ Ret 増加 ・ TG 増加 ・ 脾絶対及び比重量⁹増加 ・ 炎症（回腸から直腸まで）[§]
20 mg/kg 体重/日以上	・ RBC、Hb 及び Ht 減少 ・ Bil 増加	・ Bil 増加 ・ 空腸の細胞浸潤[§]
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計処理は行われていないが、投与の影響と判断した。

(3) 28 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、10、100 及び 1,000 ppm、平均検体摂取量：表 20 参照）投与による 28 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

⁹ 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

表 20 28 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	100 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.86	8.47	84.1
	雌	0.88	9.04	84.5

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

本試験において、1,000 ppm 投与群の雄で Hb 減少等、同群の雌で体重増加抑制等が認められたので、一般毒性の無毒性量は雌雄とも 100 ppm (雄: 8.47 mg/kg 体重/日、雌: 9.04 mg/kg 体重/日) であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。(参照 2)

表 21 28 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	・ Ht、Hb、MCV 及び MCHC 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加	・ 体重増加抑制（投与 21 日以降）及び摂餌量低下（投与 7 日以降） ・ PLT 及び Ret 増加
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 2 年間慢性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（投与群：一群雌雄各 30 匹、対照群：一群雌雄 60 匹）を用いた混餌（原体：0、3、6 及び 12 ppm、平均検体摂取量：表 22 参照）投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

表 22 2 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		3 ppm	6 ppm	12 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.15	0.30	0.60
	雌	0.18	0.33	0.70

本試験において、投与群では検体投与による影響は認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 12 ppm (雄: 0.60 mg/kg 体重/日、雌: 0.70 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、4)

(2) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 6 匹）を用いた混餌（原体：0、25、75 及び 225 ppm、平均検体摂取量：表 23 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 23 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		25 ppm	75 ppm	225 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.650	2.03	5.97
	雌	0.644	2.35	6.33

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

25 ppm 投与群の雄で認められたクッパー細胞集簇巣は変化の程度が軽微であったため、毒性所見としなかった。

本試験において、75 ppm 以上投与群の雌雄でクッパー細胞集簇巣等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 25 ppm (雄:0.650 mg/kg 体重/日、雌:0.644 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、3、4)

表 24 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
225 ppm	・体重増加抑制（投与 3 週以降）及び摂餌量低下 ・ALP 及び ALT 増加 ・肝臓：肝細胞変性[§]、巨細胞[§]及び巨核細胞[§]、結節性過形成[§]、線維化[§]及び胆管増生[§]	・ALP 及び ALT 増加 ・肝臓：ヘモジデリン沈着[§]、肝細胞変性[§]、巨細胞[§]及び巨核細胞[§]、結節性過形成[§]及び胆管増生[§]
75 ppm 以上	・肝のリポフスチン沈着[§]、ヘモジデリン沈着[§]及びクッパー細胞集簇巣[§]	・クッパー細胞集簇巣[§]
25 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計処理は行われていないが、投与の影響と判断した。

（3）28 か月間慢性毒性試験（イヌ）＜参考資料¹⁰＞

ビーグル犬（一群雌雄各 2 匹）を用いた混餌（原体：0、10、25 及び 50 ppm、平均検体摂取量：不明）投与による 28 か月間慢性毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても検体投与による影響は認められなかった。(参照 2、4)

（4）21 か月間慢性毒性/発がん性併合試験（マウス）

NMRI マウス（慢性毒性試験群：一群雌雄各 20 匹、発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、90、270 及び 800 ppm、平均検体摂取量：表 25 参照）投与による 21 か月間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 25 21 か月間慢性毒性/発がん性併合試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		90 ppm	270 ppm	800 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	16.1	47.8	153
	雌	21.2	59.4	188

¹⁰ 試験条件の詳細が不明であり、使用動物数が少ないため、参考資料とした。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

投与に関連して発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、270 ppm 以上投与群の雄で脾比重量増加等、90 ppm 以上投与群の雌で脾絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で 90 ppm (16.1mg/kg 体重/日)、雌で 90 ppm 未満 (21.2 mg/kg 体重/日未満) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、3)

表 26-1 21 か月間慢性毒性/発がん性併合試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 ppm	・体重増加抑制 (投与 1 週以降) ・RBC 及び Hb 減少 ・脾髄外造血増加[§]	・体重増加抑制 (投与 1 及び 2 週) ・Ret 増加 ・Cre 増加
270 ppm 以上	・Cre 増加 ・脾比重量増加	・BUN 増加 ・脾髄外造血増加[§]
90 ppm 以上	90 ppm 毒性所見なし	・脾絶対及び比重量増加

[§] : 統計処理は行われていないが、投与の影響と判断した。

表 26-2 1 年間慢性毒性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 ppm	・体重増加抑制 (投与 1 週以降) ・RBC 及び Hb 減少 ・脾髄外造血増加[§]	・体重増加抑制 (投与 1 及び 2 週) ・Ret 増加
270 ppm 以上	・脾比重量増加	・脾髄外造血増加[§]
90 ppm 以上	90 ppm 毒性所見なし	・脾絶対及び比重量増加

[§] : 統計処理は行われていないが、投与の影響と判断した。

(5) 2 年間発がん性試験 (ラット) ①

FB30 ラット (投与群 : 一群雌雄各 50 匹、対照群 : 雌雄各 100 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、10、25、60、150 及び 500 ppm、平均検体摂取量¹¹ : 表 27 参照) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 27 2 年間発がん性試験 (ラット) ①の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	25 ppm	60 ppm	150 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/ 日)	雄	0.51	1.35	3.00	7.95	27.7
	雌	0.65	1.95	3.82	10.0	34.6

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

¹¹ 動物当たりの平均検体摂取量 (mg/動物/日) と試験終了時の平均体重から算出した参考値

投与に関連して発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において 150 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞の空胞化を伴う腫大が認められたので、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：3.00 mg/kg 体重/日、雌：3.82 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2）

表 28 2 年間発がん性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	・体重増加抑制^{§a} ・肝臓の単細胞壊死^{III}、胆管増生^{III} ・精巣の精子形成減少 ・腎臓の尿細管腫大^{III}	・体重増加抑制^a及び摂餌量低下 ・肝臓の単細胞壊死^{III}、胆管増生^{III} ・腎臓の尿細管腫大^{III}
150 ppm 以上	・肝細胞の空胞化を伴う腫大 ^{III}	・肝細胞の空胞化を伴う腫大 ^{III}
60 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計処理を実施したか不明であるが検体投与の影響と判断した。

^{III}：雌雄どちらの所見であるか不明、統計処理は行われていないが、投与の影響と判断した。

^a：投与期間を通じて認められた。

（6）2 年間発がん性試験（ラット）②＜参考資料¹²

Wistar ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：0 及び 100 ppm、平均検体摂取量¹³：25.3 mg/kg 体重/日）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

投与群では良性腫瘍の数は増加したが、悪性腫瘍の発生数は、対照群とほぼ同等であった（統計検定未実施）。（参照 2、4）

1 2. 生殖発生毒性試験

（1）2 世代繁殖試験（ラット）

WISW ラット（一群雄 10 匹及び雌 20 匹）を用いた混餌（原体：0、15、60 及び 240 ppm、平均検体摂取量¹⁴：表 29 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 29 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		15 ppm	60 ppm	240 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.14	4.32	18.3
	雌	1.51	6.17	25.2

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

本試験において、親動物では 240 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認めら

¹² 1 用量かつ詳細不明のため参考資料とした。

¹³ 試験期間中の検体総投与量 16.7 g/kg 体重を試験期間 660 日で除した値

¹⁴ 検体摂取量は P 世代のみ

れ、児動物では 60 ppm 以上投与群で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄で 60 ppm（雄：4.32 mg/kg 体重/日、雌：6.17 mg/kg 体重/日）、児動物で 15 ppm（雄：1.14 mg/kg 体重/日、雌：1.51 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 2、3、4）

表 30 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	240 ppm	240 ppm 以下 毒性所見なし	・体重増加抑制（投与 12 週以降）	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	60 ppm 以下		毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	240 ppm	・体重増加抑制 ・5 日後生存率減少		・出生児数、5 日後平均生存数及び 5 日後生存率減少	
	60 ppm 以上	60 ppm 以下 毒性所見なし		・体重増加抑制	
	15 ppm			毒性所見なし	

（2）3 世代繁殖試験（ラット）

FB30 ラット（一群雄 8 匹及び雌 16 匹）を用いた混餌（原体：0、10、25、60、150 及び 500 ppm、平均検体摂取量¹⁵：0、0.5、1.2、3.0、7.5 及び 25 mg/kg 体重/日）投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

親動物では 500 ppm 投与群で体重増加抑制（詳細不明、統計処理は未実施）が認められ、同群では妊娠動物が全く認められなかった。児動物では 150 ppm 投与群で出生児数の減少、哺育率低下及び哺育期の体重増加抑制（いずれも詳細不明、統計処理は未実施）が認められた。

本試験において、親動物では 500 ppm 投与群で体重増加抑制が、児動物では 150 ppm 以上投与群で出生児数の減少等が認められた。また、第 1 回目の交配で 500 ppm 投与群で妊娠動物が全く認められなかったことから、第 2 回目の交配では 500 ppm 投与群のみそれぞれ無処置の雌雄と交配させたところ、雄は、交尾した雌の全例が不妊であった。また、雌はほぼ全例が妊娠したが、出生児はほとんど成育しなかった。これらのことから、500 ppm は雄性生殖毒性を有し、無毒性量は親動物で 150 ppm（7.5 mg/kg 体重/日）、児動物で 60 ppm（3.0 mg/kg 体重/日）、繁殖能に対する無毒性量は 150 ppm（7.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、3）

（3）1 世代繁殖試験（ラット）

3 世代繁殖試験（ラット）[12. (2)] の 500 ppm 投与群で雄性不妊が認められたことから、確認試験として Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 24 匹）を用

¹⁵ 混餌濃度 12 ppm を検体摂取量 0.6 mg/kg 体重/日相当（参照 3）として算出された。

いた混餌（原体：0、250 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 31 参照）投与による 1 世代繁殖試験が実施された。

表 31 1 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			250 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	18.5	38.8
		雌	22.6	47.6

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

500 ppm 投与群では雄親動物で精子数減少等の生殖毒性が認められ、雌では発情周期が延長し、交尾率に影響はなかったが妊娠動物が得られなかった。成熟過程にある精巣上体精子の減少が主たる雄性不妊の要因であると考えられた。

250 ppm 以上投与群の親動物及び 250 ppm 投与群の児動物において体重増加抑制等が認められた。本試験は 3 世代繁殖試験の追加試験として 2 用量で実施されたため、無毒性量は判断されなかったが、本剤投与による毒性プロファイルは把握可能と考えられたことから、食品安全委員会は本試験を評価資料とした。（参照 6）

表 32 1 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁	
		雄	雌
親動物	500 ppm	・授胎率低下 ・精巣上体の精子数減少、精子運動率及び良好精子率減少、異常形態精子率増加 ・精巣上体体部（精子減少、精巣上体管上皮の篩状化、間質の水腫及び線維化） ・精巣上体尾部（精子減少、管腔内細胞残屑、間質の水腫及び精子肉芽腫） ・腎絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大	・発情期間隔延長 ・受胎率低下 ・小葉中心性肝細胞肥大
	250 ppm 以上	・体重増加抑制¹⁾及び摂餌量減少 ・肝絶対及び比重量増加 ・尿細管上皮の褐色色素及び腎皮質尿細管上皮の巨大核^a	・体重増加抑制²⁾及び摂餌量減少 ・肝及び腎絶対及び比重量増加 ・腎皮質尿細管上皮の巨大核^a
児動物	500 ppm		
	250 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制

^a：500 ppm 投与群では有意差は認められなかったが投与の影響と判断した。

/：500 ppm 投与群では、妊娠動物が得られておらず、児動物のデータなし

¹⁾：250 ppm 群では投与 4 週以降、500 ppm 群では投与 2 週以降に認められた。

²⁾：250 ppm 群では投与 5 週以降、500 ppm 群では投与 2 週以降に認められた。

(4) 発生毒性試験（ラット）①

WISW ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、10、25 及び 62.5 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%クレモホア）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では 62.5 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制（全投与期間）が認められた。

胎児では検体投与による影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は母動物で 25 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 62.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、3）

(5) 発生毒性試験（ラット）②<参考資料¹⁶>

FB30 ラット（一群雌 9～11 匹）の妊娠 0～19 日に混餌（原体：0、100、250 及び 750 ppm、平均検体摂取量¹⁷：0、5.0、12.5 及び 37.5 mg/kg 体重/日）投与による発生毒性試験が実施された。

母動物では 750 ppm 投与群で体重増加抑制、摂餌量低下及び全吸収胚（9 匹中 8 匹）、250 ppm 以上投与群で鎮静又は被毛の粗剛が認められた。胎児では 750 ppm 投与群で発育遅延胎児数及び骨格異常胎児数が増加したが、いずれの投与群においても奇形は認められなかった。（参照 2、4）

(6) 発生毒性試験（ウサギ）①

日本白色種ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、3、10 及び 30 mg/kg 体重/日、溶媒：1%MC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

本試験において、10 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制等が認められ、胎児ではいずれの投与群でも検体投与に関連した影響は認められなかった。無毒性量は母動物で 3 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 6）

¹⁶ 詳細不明なため、参考資料とした。

¹⁷ 混餌濃度 12 ppm を検体摂取量 0.6 mg/kg 体重/日相当（参照 3）として算出された。

表 33 発生毒性試験（ウサギ）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
30 mg/kg 体重/日	・ 流産（4 例） ^a	30 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
10 mg/kg 体重/日 以上	・ 体重増加抑制 ¹⁾ 及び摂餌量減少 ²⁾ ・ 糞量減少、無尿 ^b 及び黄色着色尿	
3 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	

^a：有意差は認められなかったが投与の影響と判断した。

^b：30 mg/kg 体重/日投与群では有意差は認められなかったが投与の影響と判断した。

¹⁾：10 mg/kg 体重/日投与群は妊娠 18 日以降、30 mg/kg 体重/日投与群は妊娠 15 日以降に認められた。

²⁾：10 mg/kg 体重/日投与群は妊娠 18-24 日、30 mg/kg 体重/日投与群は妊娠 15-26 日に認められた。

（7）発生毒性試験（ウサギ）②<参考資料¹⁸>

ヒマラヤウサギ（一群雌 15 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、10、30 及び 100 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%クレモホア水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では 100 mg/kg 体重/日投与群で下痢、摂餌量低下及び体重減少（全投与期間）が認められた。

胎児では 100 mg/kg 体重/日投与群で生存胎児数が減少し、吸収胚数及び発育遅延児数が増加した。（参照 2、3、4）

1 3. 遺伝毒性試験

キノメチオナートの細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来（CHO）細胞を用いた遺伝子突然変異試験及び染色体異常試験並びにマウスを用いた小核試験及び優性致死試験が実施された。

結果は表 34 に示されている。チャイニーズハムスター卵巣由来（CHO）細胞を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系存在下で陽性であった。しかし、*in vivo*での小核試験及び優性致死試験では全て陰性であったことから、生体において問題となるような遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 2、3、4）

¹⁸ 妊娠動物数が 5 匹と少ないため、参考資料とした。

表 34 遺伝毒性試験概要 (派生)

試験		対象	投与量・処理濃度	結果
in vitro	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17, M45 株)	20~2,000 $\mu\text{g}/\text{ディスク}$ (+80)	陽性
	変異突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1538, TA1537, TA1536 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2182 株)	1~5,000 $\mu\text{g}/\text{プレート}$ (+80)	陽性
	遺伝子誘発変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣上皮 (CHO-K1-BH4) 細胞 (JF04)	0.1~2.0 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+80) 0.1~5.0 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+50)	陽性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 卵巣上皮 (CHO) 細胞	0.65~5 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+80) 1 日目: 1.5~30 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+80) 2 日目: 7.7~17 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+80)	陽性 (+80) 陽性 (+50) *
in vivo	小鼠試験	NMII マウス (有鞭毛細胞) (一群雄雄 5 匹)	300, 1,000 mg/kg 体重 (2 回経口投与)	陽性
	優性遺伝子試験	NMII マウス (雄, 匹数不明)	750 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陽性

+80: 代謝活性を有する下及び非存在下

*: 20 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 以上で有意差が認められた。なお, 17 $\mu\text{g}/\text{mL}$ では細胞毒性も認められた。

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「キノメチオナート」の食品健康影響評価を実施した。なお、今回、作物残留試験（ミニトマト及びピーマン）の成績等が新たに提出された。

^{14}C で標識したキノメチオナートのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたキノメチオナートの $T_{\max}$ は投与 3～5 時間、吸収率は雄で少なくとも 83.0%と推定された。血漿、腎臓、肺及び赤血球で比較的高い放射能の分布が認められた。投与後 48 時間で 82.0%TAR 以上が尿及び糞中へ排泄され、約 50%TAR～60%TAR が糞中で認められた。胆汁中排泄試験の結果から、一部は腸肝循環を受けるものと考えられた。尿、糞及び胆汁中の代謝物として C 及び D が認められ、ほかに尿中では代謝物 G、糞中では代謝物 F の抱合体が認められた。

^{14}C で標識したキノメチオナートの植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のキノメチオナートであり、代謝物 E が僅かに検出されたのみで、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。

キノメチオナートを分析対象化合物とした作物残留試験の結果、キノメチオナートの最大残留値は、みかん（果皮）の 2.46 mg/kg であった。また、キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を含む代謝物を分析対象とした作物残留試験の結果、キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を含む代謝物の合計の最大残留量は、みかん（果皮）の 3.16 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、キノメチオナート投与による影響は、主に造血系（貧血及び脾髄外造血）、肝臓（肝細胞変性及びクッパー細胞集簇巣）、精巣（ラット：精子形成減少）及び精巣上体（ラット：精子数減少）に認められた。神経毒性、発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。ラットを用いた繁殖試験の高用量で成熟過程にある精巣上体精子の減少による雄性不妊が認められた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をキノメチオナート（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 35 に、単回経口投与等により惹起され则认为される毒性影響等は表 36 にそれぞれ示されている。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値はラットを用いた 2 年間慢性毒性試験の無毒性量 0.6 mg/kg 体重/日であったが、0.6 mg/kg 体重/日はこの試験の最高用量であり、ラットにおける無毒性量は 2 年間発がん性試験①の無毒性量 3.00 mg/kg 体重/日とすることが妥当であると考えられた。

マウスを用いた 21 か月間慢性毒性/発がん性併合試験の雌で無毒性量が設定できなかったが、げっ歯類であるラットを用いて、より低用量まで検討された 2 年間慢性毒性試験において無毒性量 3.00 mg/kg 体重/日が得られている。

食品安全委員会は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験で得られた無毒性量 0.644 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数 100 で除した 0.0064 mg/kg 体重/日を一日

摂取許容量（ADI）と設定した。

また、キノメチオナートの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量等のうち最小値は、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験の最大無作用量 150 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 1.5 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.0064 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性試験
（動物種）	イヌ
（期間）	1 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	0.644 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD	1.5 mg/kg 体重
（ARfD 設定根拠資料）	一般薬理試験
（動物種）	マウス及びウサギ
（期間）	単回
（投与方法）	経口
（無毒性量）	150 mg/kg 体重
（安全係数）	100

参考

<JMPR（1987 年）>

ADI	0.006 mg/kg 体重/日	
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性試験	慢性毒性試験
（動物種）	ラット	イヌ
（期間）	2 年間	1 年間
（投与方法）	混餌	混餌
（無毒性量）	0.6 mg/kg 体重/日	0.6 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100	100

<豪州（1987 年）>

ADI	0.003 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	0.6 mg/kg 体重/日

(安全係数) 200

(長期試験がラットのみであることから安全係数は 200 とされた)

(参照 3、4)

表 35 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾			
			JMPR	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、10、25、60、150、500 ppm	雄：3.98 雌：4.58	雌雄：3.6	雄：3.98 雌：1.93	雄：9.99 雌：4.58
		雄：0、0.69、1.70、3.98、 9.99、35.2	雄：体重増加抑制等	雌雄：体重増加抑制	雄：体重増加抑制等	雌雄：Hb 減少等
		雌：0、0.77、1.93、4.58、 11.1、39.0	雌：Hb 減少等		雌：MCH 減少	
	28日間 亜急性神経 毒性試験	0、10、100、1,000 ppm			雄：8.47 雌：9.04	雄：8.47 雌：9.04
		雄：0、0.86、8.47、84.1			雄：Hb 減少等	雄：Hb 減少等
		雌：0、0.88、9.04、84.5			雌：体重増加抑制等	雌：体重増加抑制等
	2年間 慢性毒性 試験	0、3、6、12 ppm		雌雄：0.60	雄：0.60 雌：0.70	雄：0.60 雌：0.70
		雄：0、0.15、0.30、0.60		雌雄：毒性所見なし	雌雄：毒性所見なし	雌雄：毒性所見なし
		雌：0、0.18、0.33、0.70		(発がん性は認められ ない)		(神経毒性は認められ ない)
	2年間 発がん性 試験①	0、10、25、60、150、500 ppm			雄：3.00 雌：3.82	雄：- 雌：-
		雄：0、0.51、1.35、3.00、 7.95、27.7			雌雄：肝細胞の空胞化を伴う 腫大	雌雄：肝絶対重量増加
		雌：0、0.65、1.95、3.82、 10.0、34.6			(発がん性は認められない)	(発がん性は認められ ない)
2世代 繁殖試験		0、15、60、240 ppm	親動物 雄：1.14	親動物 雌雄：6.0	親動物 雄：4.32	親動物 雄：4.32

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾			
			JMPR	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
	3 世代 繁殖試験	P 雄：0、1.14、4.32、18.3 P 雌：0、1.51、6.17、25.2	雌：1.51 児動物 雄：1.14 雌：1.51 親動物 雌雄：体重増加抑制 児動物 雌雄：体重増加抑制等	(詳細不明)	雌：6.17 児動物 雄：1.14 雌：1.51 親動物 雌雄：体重増加抑制 児動物 雌雄：体重増加抑制 (繁殖能に対する影響は認められない)	雌：6.17 児動物 雄：1.14 雌：1.51 親動物 雌雄：体重増加抑制 児動物 雌雄：体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)
		0、10、25、60、150、500 ppm 雌雄：0、0.5、1.2、3.0、7.5、25			親動物：7.5 児動物：3.0 繁殖能：7.5 親動物：体重増加抑制 児動物：出生児数減少等 繁殖能：妊娠率減少 (雄性不妊が認められた)	親動物：150 ppm 児動物：60 ppm 繁殖能：60 ppm 親動物：体重増加抑制 児動物：出生児数減少等 繁殖能：妊娠率減少

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾			
			JMPR	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
発生毒性 試験①		0、10、25、62.5	母動物：25 胎児：62.5 母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)		母動物：25 胎児：62.5 母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：25 胎児：62.5 母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
			雄：16 雌：21 雌雄：詳細不明			
マウス	21 か月間 慢性毒性/発 がん性併合 試験	0、90、270、800 ppm 雄：0、16.1、47.8、153 雌：0、21.2、59.4、188			雄：16.1 雌：- 雄：脾比重量増加等 雌：脾絶対及び比重量増加 (発がん性は認められない)	雄：47.8 雌：21.2 雌雄：髓外造血増加等 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験①	0、3、10、30			母動物：3 胎児：30 母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：3 胎児：30 母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、2、20、200			雌雄：2 雄：RBC 減少等 雌：空腸の細胞浸潤等	雌雄：2 雄：RBC 減少等 雌：空腸の細胞浸潤
	1 年間	0、25、75、225 ppm	雌雄：0.6	雌雄：0.6	雄：0.650	雄：0.650

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾			
			JMPR	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
	慢性毒性 試験	雄：0、0.650、2.03、5.97 雌：0、0.644、2.35、6.33	雌雄：肝細胞色素沈着 等	雌雄：肝細胞色素沈着 等」又は肝毒性	雌：0.644 雌雄：クッパー細胞集簇巣等	雌：0.644 雌雄：クッパー細胞増加 等
		ADI	NOAEL：0.6 SF：100 ADI：0.006	NOEL：0.6 SF：200 ADI：0.003	NOAEL：0.644 SF：100 ADI：0.0064	NOAEL：0.6 SF：100 ADI：0.006
	ADI 設定根拠資料		ラット 2 年間慢性毒性 試験及びイス 1 年間慢 性毒性試験	ラット 2 年間慢性毒性 試験	イス 1 年間慢性毒性試験	ラット 2 年間慢性毒性 試験

ADI：一日摂取許容量 SF：安全係数

NOAEL：無毒性量 NOEL：最小影響量 ー：無毒性量は設定できない /：記載なし

¹⁾ 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。なお、豪州では NOEL が記載されている。

表 36 単回経口投与により生ずると考えられる毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定 に関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重)
マウス	一般薬理試験 (中枢神経系)	0、150、500、1,500、 5,000	雄：500 雌：150 雌雄：反応性低下（投与 3 時間後）等
ウサギ	一般薬理試験 (中枢神経系)	0、150、500、1,500、	雄：150 雄：運動性低下（投与 3 時間後）等
	一般薬理試験 (中枢神経系)	0、150、500、1,500	雄：150 雄：体温低下（投与 1～3 時間後）
	一般薬理試験 (呼吸循環器系)	0、150、500、1,500	雄：150 雄：呼吸数減少（投与 6 時間後以降）
	一般薬理試験 (呼吸循環器系)	0、150、500、1,500	雄：150 雄：血圧低下（投与 1 時間後以降）等
ARfD			NOAEL：150 SF：100 ARfD：1.5
ARfD 設定根拠資料			マウス及びウサギ一般薬理試験

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

＜別紙 1：代謝物/分解物略称＞

記号	化学名
B	2,3-ジチオール-6-メチルキノキサリン（遊離体又は抱合体）
C	2,3-ジメチルメルカプトキノキサリン-6-カルボン酸
D	C の抱合体
E	2,3-ジヒドロキシ-6-メチルキノキサリン
F	6-アセトキシメチル-2,3-ジヒドロキシ-キノキサリン
G	2,3-ジヒドロキシキノキサリン-6-カルボン酸
J	6-メチルキノキサリン-2,3-ジスルホン酸

＜別紙 2：検査値等略称＞

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AUC	血漿中濃度－時間曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
Chol	コレステロール
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV)]
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
Ret	網状赤血球
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能

＜別紙 3：作物残留試験成績（分析対象：キノメチオナート）＞

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
かぼちゃ (露地) (果実) 昭和 55 年度	1	1,800 ^{D,b}	3	3	0.325	0.320	0.01	0.01
			3	7	0.219	0.218	< 0.01	< 0.01
	1		3	3	0.013	0.012	0.24	0.24
			3	7	0.005	0.005	0.14	0.14
かぼちゃ (露地) (果実) 昭和 63 年度	1	250 ^{WP}	3	3	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
			3	7	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	1		3	3	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
			3	7	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
かぼちゃ (露地) (果実) 平成 4 年度	1	1,800 ^{D,b}	3	7			0.01	0.01
			3	14			0.02	0.02
	1		3	7			0.06	0.06
			3	14			0.03	0.03
にがうり (果実) 昭和 61 年度	1	250 ^{WP}	4 ^a	1	0.180	0.180		
			4 ^a	3	0.033	0.033		
			4 ^a	5	0.017	0.017		
			8 ^a	1	0.273	0.273		
			8 ^a	3	0.028	0.028		
			8 ^a	5	0.012	0.012		
			10 ^a	1	0.421	0.421		
			10 ^a	3	0.053	0.053		
			10 ^a	5	0.066	0.066		
	1		4 ^a	1	0.186	0.182		
			4 ^a	3	0.055	0.052		
			4 ^a	5	0.020	0.020		
			10 ^a	1	0.325	0.325		
			10 ^a	3	0.177	0.158		
			12 ^a	1	0.185	0.174		
			12 ^a	3	0.099	0.096		
	12 ^a	5	0.065	0.065				

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
しそ (施設) (葉) 平成2年度	1	41.7 WP	1	5 ^a	1.93	1.91		
			1	10	< 0.05	< 0.05		
			1	15	< 0.05	< 0.05		
			2	10	< 0.05	< 0.05		
			2	15	< 0.05	< 0.05		
			3	10	< 0.05	< 0.05		
	1		1	5 ^a	0.60	0.55		
			1	10	< 0.05	< 0.05		
			1	15	< 0.05	< 0.05		
			2	10	< 0.05	< 0.05		
			2	15	< 0.05	< 0.05		
			3	10	< 0.05	< 0.05		
オクラ (露地) (可食部) 平成元年度	1	167 WP	1	1	0.22	0.22		
			1	3	0.17	0.16		
			1	7	0.10	0.10		
			3	1	0.18	0.17		
			3	3	0.14	0.14		
			3	7	0.12	0.12		
			5 ^a	1	0.40	0.40		
			5 ^a	3	0.12	0.12		
			5 ^a	7	0.10	0.10		
			オクラ (露地) (可食部) 昭和63年度	1	167 WP	1		
1	3	0.021				0.020		
1	7	< 0.005				< 0.005		
3	1	0.090				0.085		
3	3	0.023				0.020		
3	7	< 0.005				< 0.005		
5 ^a	1	0.096				0.086		
5 ^a	3	0.019				0.018		
5 ^a	7	0.006				0.006		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
りんご (露地) (果実) 平成 9 年度	1	1,000 ^{WP}	1	20 ^a	0.057	0.056	0.220	0.216
			1	29 ^a	0.018	0.018	0.181	0.180
			1	39	0.016	0.016	0.049	0.046
	1		1	20 ^a	0.036	0.035	0.094	0.092
			1	30	0.016	0.016	0.092	0.090
			1	40	< 0.005	< 0.005	0.018	0.018
りんご (露地) (果実) 平成 16 年度	1	1,250 ^{WP}	1	14 ^a	0.01	0.01	0.03	0.03
			1	19 ^a	0.01	0.01	0.01	0.01
			1	26 ^a	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	1		1	14 ^a	0.05	0.05	0.03	0.03
			1	21 ^a	0.01	0.01	0.01	0.01
			1	28 ^a	0.01	0.01	< 0.01	< 0.01
りんご (露地) (果実) 平成 19 年度	1	1,250 ^{WP}	1	21 ^a	0.08	0.08	0.08	0.08
			1	28 ^a	0.04	0.04	0.02	0.02
			1	35	0.03	0.03	0.03	0.03
	1		1	21 ^a	0.20	0.20	0.18	0.18
			1	28 ^a	0.21	0.20	0.28	0.27
			1	35	0.14	0.14	0.13	0.13
みょうが (花蕾) 平成 16 年度	1	250 ^{WP}	3	1	< 0.04	< 0.04		
			3	3	< 0.04	< 0.04		
			3	7	< 0.04	< 0.04		
	1		3	1	< 0.04	< 0.04		
			3	3	< 0.04	< 0.04		
			3	7	< 0.04	< 0.04		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
はすいも (葉柄) 平成 16 年度	1	167 ^{WP}	3	1	0.04	0.04		
			3	3	< 0.04	< 0.04		
			3	7	0.04	0.04		
	1	250 ^{WP}	3	1	< 0.04	< 0.04		
			3	3	< 0.04	< 0.04		
			3	7	< 0.04	< 0.04		
食用さくら (露地) (葉) 平成 17 年度	1	250 ^{WP}	3	7 ^a			0.99	0.96
			3	14 ^a			0.09	0.09
			3	21			0.17	0.16
	1		3	7 ^a			1.36	1.34
			3	14 ^a			0.23	0.23
			3	21			0.20	0.20
みかん (果肉) 昭和 46 年度	1	875～ 1,250 ^{WP}	1	149			< 0.02	< 0.02
			1	160			< 0.02	< 0.02
			3	35			< 0.02	< 0.02
			3	46			< 0.02	< 0.02
	1		1	80			< 0.02	< 0.02
			1	89			< 0.02	< 0.02
			3	7			< 0.02	< 0.02
			3	16			< 0.02	< 0.02
みかん (果皮) 昭和 46 年度	1	875～ 1,250 ^{WP}	1	149			< 0.04	< 0.04
			1	160			< 0.04	< 0.04
			3	35			0.10	0.09
			3	46			< 0.04	< 0.04
	1		1	80			< 0.04	< 0.04
			1	89			< 0.04	< 0.04
			3	7			0.04	0.04
			3	16			< 0.04	< 0.04

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
みかん (果肉) 昭和 61 年度	1	1,000～ 2,000 WP	3 3	7 14			< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01
	1		3 3	7 14			< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01
みかん (果皮) 昭和 61 年度	1	1,000～ 2,000 WP	3 3	7 14			2.39 2.46	2.38 2.40
	1		3 3	7 14			1.98 1.32	1.96 1.32
みかん (施設) (果肉) 平成 3 年度	1	4 g/100m ³ SM,b くん煙	3 3	30 45	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01
	1		3 3	30 45	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01
みかん (施設) (果皮) 平成 3 年度	1	4 g/100m ³ SM,b くん煙	3 3	30 45	0.03 0.02	0.03 0.02	0.03 < 0.02	0.03 < 0.02
	1		3 3	30 45	0.02 0.02	0.02 0.02	< 0.02 < 0.02	< 0.02 < 0.02
みかん (露地) (果肉) 平成 15 年度	1	1,250 WP	3	1 ^a	< 0.02	< 0.02	0.05	0.05
			3	3 ^a	< 0.02	< 0.02	0.03	0.03
			3	7	< 0.02	< 0.02	0.02	0.02
	1	2,500 WP	3 3 3	1 ^a 3 ^a 7	0.03 < 0.02 < 0.02	0.03 < 0.02 < 0.02	0.04 0.05 0.03	0.04 0.05 0.03

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
みかん (露地) (果皮) 平成 15 年度	1	1,250 ^{WP}	3	1 ^a	1.75	1.72	0.92	0.92
			3	3 ^a	1.04	1.04	0.80	0.78
			3	7	0.44	0.44	0.47	0.47
	1	2,500 ^{WP}	3	1 ^a	3.63	3.54	2.55	2.47
			3	3 ^a	2.34	2.33	1.80	1.80
			3	7	1.87	1.82	1.08	1.07
夏みかん (露地) (果実) 平成 15 年度 平成 16 年度	1	1,500 ^{WP}	1	28	0.19	0.19	0.18	0.18
			1	42	0.08	0.08	0.16	0.16
			1	56	0.05	0.05	0.05	0.05
	1	1,073 ^{WP}	1	28	0.24	0.24	0.24	0.23
			1	42	0.11	0.11	0.17	0.16
			1	56	0.06	0.06	0.03	0.03
すだち (露地) (果実) 平成 15 年度	1	1,250 ^{WP}	1	28			0.03	0.03
			1	42			< 0.02	< 0.02
			1	56			< 0.02	< 0.02
かぼす (露地) (果実) 平成 15 年度	1	1,600 ^{WP}	1	28			< 0.02	< 0.02
			1	42			< 0.02	< 0.02
			1	56			< 0.02	< 0.02
かき (果実) 昭和 48 年度	1	500 ^{WP}	3	45	< 0.006	< 0.006	< 0.005	< 0.005
			3	57	< 0.006	< 0.006	< 0.005	< 0.005
			5 ^a	27 ^a	< 0.006	< 0.006	0.006	0.006
			5 ^a	39	< 0.006	< 0.006	< 0.005	< 0.005
	1		3	26 ^a	< 0.006	< 0.006	0.012	0.010
			3	37	< 0.006	< 0.006	0.009	0.009
			5 ^a	11 ^a	0.021	0.019	0.036	0.036
			5 ^a	22 ^a	0.025	0.024	0.023	0.023

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
いちご (果実) 昭和 46 年度	1	225～750 WP	2	1			0.31	0.31
			2	5			0.14	0.14
			2	10			0.08	0.08
			4 ^a	1			0.32	0.30
			4 ^a	5			0.21	0.21
			4 ^a	10			0.08	0.08
	1		2	1			0.34	0.34
			2	5			0.08	0.08
			2	10			0.03	0.03
			4 ^a	1			0.35	0.35
			4 ^a	5			0.13	0.13
			4 ^a	10			0.07	0.07
いちご (施設) (果実) 昭和 59 年度 昭和 60 年度	1	250 WP 常温煙霧	3 ^a	1	0.190	0.190		
			3 ^a	3	0.180	0.180		
		250 WP	3 ^a	1	0.210	0.200		
			3 ^a	3	0.160	0.160		
	1	250 WP 常温煙霧	3 ^a	1	0.181	0.178		
			3 ^a	3	0.160	0.158		
		250 WP	3 ^a	1	0.153	0.150		
			3 ^a	3	0.133	0.131		
いちご (果実) 平成 4 年度	1	125 WP	2	1	0.12	0.12	0.14	0.13
			2	3	0.02	0.02	0.02	0.02
	1		2	1	0.08	0.08	0.11	0.10
			2	3	0.04	0.04	0.05	0.05

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
メロン (果実) 昭和 61 年度	1	250 WP 常温煙霧	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
		250 WP	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
	1	250 WP 常温煙霧	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
		250 WP	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
	1	250 WP 常温煙霧	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
		250 WP	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
	1	250 WP 常温煙霧	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
		250 WP	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
	1	250 WP 常温煙霧	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
		250 WP	3	1 ^a	< 0.01	< 0.01		
			3	3	< 0.01	< 0.01		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
	1	250 WP 常温煙霧	4	1 ^a	< 0.03	< 0.03		
			4	3	< 0.03	< 0.03		
			4	7	< 0.03	< 0.03		
		250 WP	4	1 ^a	< 0.03	< 0.03		
			4	3	< 0.03	< 0.03		
			4	7	< 0.03	< 0.03		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
メロン (果実) 昭和 51 年度	1	250～625 WP	4	1 ^a	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			4	3	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			8	1 ^a	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			8	3	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
	1		5	1 ^a	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			5	3	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			10	1 ^a	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
			10	3	< 0.005	< 0.005	< 0.01	< 0.01
メロン (果肉) 昭和 54 年度	1	1,800 ^{D,b}	5	1 ^a	0.015	0.014	0.01	0.01
			5	3	0.006	0.006	<0.01	<0.01
			10	1 ^a	0.006	0.006	<0.01	<0.01
			10	3	0.012	0.010	<0.01	<0.01
	1		5	1 ^a	0.046	0.043	<0.01	<0.01
			5	3	0.016	0.015	0.02	0.02
			10	1 ^a	0.039	0.038	<0.01	<0.01
			10	3	0.022	0.022	<0.01	<0.01
メロン (果肉) 昭和 54 年度	1	5 g/100m ³ SM,b	6	1	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
			6	3	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
	1		6	1	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
			6	3	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
きゅうり (施設) (果実) 昭和 46 年度	1	43.8～ 438 WP	5 ^a	1			0.05	0.05
			5 ^a	5			< 0.02	< 0.02
			5 ^a	10			< 0.02	< 0.02
			10 ^a	1			0.07	0.07
			10 ^a	5			< 0.02	< 0.02
			10 ^a	10			< 0.02	< 0.02
	1		5 ^a	1			0.07	0.07
			5 ^a	5			0.04	0.04
			5 ^a	10			< 0.02	< 0.02
			10 ^a	1			0.10	0.10
			10 ^a	5			0.03	0.03
			10 ^a	10			< 0.02	< 0.02
きゅうり (施設) (果実) 昭和 48 年度	1	188～375 WP	1	1			0.067	0.063
			2	1			0.049	0.046
			3	1			0.068	0.064
			3	3			0.041	0.036
			3	7			0.016	0.015
			1	1			0.018	0.017
			2	1			0.030	0.026
			3	1			0.028	0.028
			3	3			0.014	0.012
			3	7			0.012	0.011
	1	5～11 g/100m ³ SM,b くん煙	1	1			0.052	0.050
			2	1			0.012	0.012
			3	1			0.007	0.007
			3	3			0.007	0.006
			3	7			< 0.005	< 0.005
			1	1			< 0.005	< 0.005
			2	1			< 0.005	< 0.005
			3	1			< 0.005	< 0.005
			3	3			< 0.005	< 0.005
			3	7			< 0.005	< 0.005

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
きゅうり (施設) (果実) 昭和 49 年度	1	19.5～33 g/100m ³ SM,b くん煙	1	1	< 0.01	< 0.01	0.005	0.005
			1	3	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005
			1	7	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005
			3	1	< 0.01	< 0.01	0.005	0.005
			3	3	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005
			3	7	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005
	1	1	1	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005	
		1	3	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005	
		1	7	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005	
		3	1	< 0.01	< 0.01	0.009	0.008	
		3	3	< 0.01	< 0.01	0.007	0.006	
		3	7	< 0.01	< 0.01	< 0.005	< 0.005	
きゅうり (施設) (果実) 昭和 54 年度	1	500 D,b	5 ^a	1	0.046	0.044	0.02	0.02
			5 ^a	3	0.006	0.006	< 0.01	< 0.01
			9 ^a	1	0.084	0.084	0.03	0.03
			9 ^a	3	0.021	0.021	0.01	0.01
	1	5 ^a	1	0.016	0.016	0.02	0.02	
		5 ^a	3	0.019	0.019	0.03	0.03	
		9 ^a	1	0.028	0.027	0.03	0.03	
		9 ^a	3	0.016	0.016	0.02	0.02	
きゅうり (施設) (果実) 昭和 55 年度	1	250 ^{WP} 常温煙霧	4 ^a	7	< 0.02	< 0.02	< 0.01	< 0.01
			5 ^a	0 ^a	0.11	0.10	0.18	0.18
			5 ^a	1	0.03	0.03	0.02	0.02
			5 ^a	3	0.02	0.02	< 0.01	< 0.01
			5 ^a	5	< 0.02	< 0.02	< 0.01	< 0.01
			5 ^a	7	< 0.02	< 0.02	< 0.01	< 0.01
	1	250 ^{WP}	4 ^a	7	< 0.02	< 0.02	< 0.01	< 0.01
			5 ^a	0 ^a	0.24	0.22	0.12	0.12
			5 ^a	1	0.11	0.10	0.08	0.07
			5 ^a	3	0.15	0.15	0.09	0.08
			5 ^a	5	0.04	0.04	0.04	0.04
			5 ^a	7	0.02	0.02	0.02	0.02
きゅうり (施設) (果実) 昭和 57 年度	1	250 ^{WP} 常温煙霧	5 ^a	1	0.05	0.05	0.02	0.02
			5 ^a	3	0.03	0.03	< 0.01	< 0.01
			5 ^a	7	0.03	0.02	< 0.01	< 0.01
		250 ^{WP}	5 ^a	1	0.28	0.28	0.14	0.14
			5 ^a	3	0.15	0.14	0.03	0.03
			5 ^a	7	0.06	0.06	0.01	0.01

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
きゅうり (施設) (果実) 平成 24 年度	1	295~357 WP	3	1	0.20	0.20		
			3	3	0.12	0.12		
			3	7	0.03	0.03		
			3	1	0.07	0.07		
			3	3	0.02	0.02		
			3	7	< 0.01	< 0.01		
すいか (施設) (果肉) 昭和 63 年度	1	250 WP	5	1 ^a	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
			5	3	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
	1		5	1 ^a	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
			5	3	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
まくわうり (露地) (果実) 平成 19 年度	1	37.5~375 WP	10	3			< 0.01	< 0.01
			10	7			< 0.01	< 0.01
			10	14			< 0.01	< 0.01
	1		10	3			< 0.01	< 0.01
ピーマン (果実) 昭和 48, 49 年度	1	313 WP	1	1	0.06	0.06	0.056	0.056
			2	1	< 0.02	< 0.02	0.084	0.084
			3	1	0.21	0.20	0.188	0.184
			3	3	0.14	0.14	0.127	0.122
			3	7	0.08	0.08	0.071	0.068
		5.99 g/100m ³ SM,b 蒸散	1	1	0.23	0.21	0.248	0.237
			2	1	0.07	0.06	0.063	0.061
			3	1	0.13	0.13	0.112	0.107
			3	3	0.05	0.04	0.027	0.025
			3	7	0.06	0.06	0.067	0.065
	1	313 WP	1	1	0.07	0.07	0.220	0.210
			2	1	0.14	0.12	0.207	0.203
			3	1	0.20	0.20	0.433	0.410
			3	3	0.19	0.18	0.242	0.232
			3	7	0.13	0.12	0.206	0.194
		5.99 g/100m ³ SM,b 蒸散	1	1	< 0.02	< 0.02	0.060	0.052
			2	1	0.02	0.02	0.025	0.025
			3	1	< 0.02	< 0.02	0.026	0.024
			3	3	< 0.02	< 0.02	0.014	0.012
			3	7	< 0.06	< 0.02	0.010	0.010

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
ピーマン (果実) 平成 24 年度	1	278 ^{SC}	3	1	0.81	0.80		
			3	3	0.46	0.46		
			3	7	0.18	0.18		
	1	348 ^{SC}	3	1	1.50	1.48		
			3	3	1.38	1.36		
			3	7	0.84	0.84		
ピーマン (果実) 平成 26 年度	1	260 ^{SC}	3	1	0.08	0.08		
トマト (果実) 昭和 60 年度	1	333 ^{WP}	5	1			0.01	0.01
			5	3			0.03	0.03
			5	7			0.02	0.02
	1		5	1			0.08	0.08
			5	3			0.15	0.14
			5	7			0.09	0.08
			7 ^a	1			0.14	0.14
			7 ^a	3			0.09	0.09
			7 ^a	7			0.13	0.12
			トマト (施設) (果実) 平成 21 年度 平成 22 年度	1	500 ^{WP}	5	1	0.13
5	3	0.14				0.14	0.17	0.16
5	7	0.10				0.10	0.08	0.08
1	5	1		0.11		0.11	0.19	0.18
	5	3		0.15		0.15	0.13	0.12
	5	7		0.10		0.10	0.12	0.12
ミニトマト (施設) (果実) 平成 24 年度	1	278 ^{SC}	5	1	0.93	0.92		
			5	3	0.45	0.44		
			5	7	0.38	0.38		
	1	250～313 ^{SC}	5	1	0.48	0.48		
			5	3	0.26	0.25		
			5	7	0.31	0.30		
ミニトマト (施設) (果実) 平成 26 年度	1	375 ^{SC}	5	1	0.74	0.74		
	1	340～345 ^{SC}	5	1	0.50	0.50		
ミニトマト (施設) (果実) 平成 27 年度	1	352 ^{SC}	5	1	0.27	0.26		
	1	324 ^{SC}	5	1	1.20	1.18		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)						
					キノメチオナート						
					公的分析機関		私的分析機関				
					最高値	平均値	最高値	平均値			
なす (果実) 昭和 60 年度	1	379 WP 常温煙霧	3 3	1 3	0.080 0.052	0.076 0.050					
	1	375 WP	3 3	1 3	0.221 0.112	0.218 0.108					
なす (果実) 昭和 61 年度	1	379 WP 常温煙霧	3 3	1 3	0.12 0.08	0.12 0.08					
	1	375 WP	3 3	1 3	0.20 0.11	0.18 0.10					
なす (施設) (果実) 平成 19 年度	1	375 WP	3 3 3	1 3 7			0.09 0.07 < 0.05	0.09 0.07 < 0.05			
	1		3 3 3	1 3 7			< 0.05 < 0.05 < 0.05	< 0.05 < 0.05 < 0.05			
			1	3 3 3	1 3 7			< 0.05 < 0.05 < 0.05	< 0.05 < 0.05 < 0.05		
				1	3 3 3	1 3 7			< 0.05 < 0.05 < 0.05	< 0.05 < 0.05 < 0.05	
	なす (施設) (果実) 平成 21 年度 平成 22 年度		1	349～375 WP	3 3 3	1 3 7	0.35 0.13 0.01	0.34 0.13 0.01	0.30 0.08 0.02	0.30 0.08 0.02	
			1		3 3 3	1 3 7	0.29 0.21 0.05	0.28 0.21 0.05	0.25 0.17 0.04	0.24 0.16 0.04	
1		3 3 3			1 3 7	0.19 0.06 0.01	0.19 0.06 0.01				
		1			3 3 3	1 3 7	0.07 0.04 < 0.01	0.07 0.04 < 0.01			
			なす (施設) (果実) 平成 24 年度		1	285～375 WP	3 3 3	1 3 7	0.19 0.06 0.01	0.19 0.06 0.01	
1					3 3 3		1 3 7	0.07 0.04 < 0.01	0.07 0.04 < 0.01		
	1	3 3		1 3	0.22 0.12		0.21 0.12	0.17 0.14	0.16 0.14		
		1		3 3	1 3		0.27 0.22	0.26 0.22	0.24 0.19	0.24 0.19	

注) D : 粉剤、WP : 水和剤、SC : フロアブル剤、SM : くん煙剤

- ・作物名、農薬の使用回数及び使用時期 (PHI) が、登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、作物名、回数又は PHI に^aを付した。また、登録されていない剤型には^bを付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙 4：作物残留試験成績（分析対象：キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を有する代謝物）>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					キノメチオナート及び代謝物 B の骨格を有する代謝物			
					公的分析機関		私的分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
みかん (果肉) 昭和 61 年度	1	1,000～ 1,250 ^{WP}	3	7			< 0.01	< 0.01
			3	14			< 0.01	< 0.01
	1		3	7			< 0.01	< 0.01
			3	14			< 0.01	< 0.01
みかん (果皮) 昭和 61 年度	1	1,000～ 1,250 ^{WP}	3	7			3.08	2.95
			3	14			3.16	3.11
	1		3	7			2.36	2.30
			3	14			2.08	2.01
かぼちゃ (露地) (果実) 昭和 63 年度	1	250 ^{WP}	3	3			0.02	0.02
			3	7			0.01	0.01
	1		3	3			0.01	0.01
			3	7			< 0.01	< 0.01
すいか (施設) (果肉) 昭和 63 年度	1	250 ^{WP}	5	1 ^a			<0.01	<0.01
			5	3			<0.01	<0.01
	1		5	1 ^a			<0.01	<0.01
			5	3			<0.01	<0.01

注) WP：水和剤

- ・農薬の使用回数及び使用時期（PHI）が、登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、回数又は PHI に^aを付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

＜別紙 5：推定摂取量＞

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1kg)		小児（1～6歳） (体重：16.5kg)		妊婦 (体重：58.5kg)		高齢者(65歳以上) (体重：56.1kg)	
		ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)
トマト	1.18	32.1	37.9	19.0	22.4	32.0	37.8	36.6	43.2
ピーマン	1.48	4.8	7.10	2.2	3.26	7.6	11.3	4.9	7.25
なす	0.34	12.0	4.08	2.1	0.71	10.0	3.40	17.1	5.81
きゅうり	0.20	20.7	4.14	9.6	1.92	14.2	2.84	25.6	5.12
オクラ	0.22	1.4	0.31	1.1	0.24	1.4	0.31	1.7	0.37
その他の野菜	0.20	13.4	2.68	6.3	1.26	10.1	2.02	14.1	2.82
みかん	0.03	17.8	0.53	16.4	0.49	0.6	0.02	26.2	0.79
なつみかんの 果実全体	0.24	1.3	0.31	0.7	0.17	4.8	1.15	2.1	0.50
その他の かんきつ類果実	0.03	5.9	0.18	2.7	0.08	2.5	0.08	9.5	0.29
りんご	0.14	24.2	3.39	30.9	4.33	18.8	2.63	32.4	4.54
いちご	0.34	5.4	1.84	7.8	2.65	5.2	1.77	5.9	2.01
かき	0.009	9.9	0.09	1.7	0.02	3.9	0.04	18.2	0.16
その他の スパイス	2.40	0.1	0.24	0.1	0.24	0.1	0.24	0.2	0.48
合 計			62.8		37.8		63.5		73.3

注) ・作物残留値は、登録又は申請されている使用時期・回数による各試験区の平均残留値の最大値を用いた。

- ・ff：平成17～19年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照14）の結果に基づく食品摂取量（g/人日）。
- ・摂取量：残留値及び農産物摂取量から求めたキノメチオナートの推定摂取量（μg/人日）。
- ・トマトの残留値は、トマト及びミニトマトのうち、残留値の高いミニトマトの値を用いた。
- ・その他の野菜の残留値は、はすいも（葉柄）及び食用さくら（葉）のうち、残留値の高い食用さくら（葉）の値を用いた。
- ・その他のかんきつ類果実の残留値は、かぼす及びすだちのうち、残留値の高いすだちの値を用いた。
- ・その他のスパイスの残留値は、みかん（果皮）の値を用いた。
- ・かぼちゃ、すいか、メロン、まくわうり、しそ（葉）及びみょうがについては、全データが定量限界未満であったため、摂取量の計算に用いなかった。

＜参照＞

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録「キノメチオナート」（殺菌剤）（平成 22 年 12 月 27 日改訂）：アグロカネショウ株式会社、一部公表
- 3 JMPR : Pesticide residues in food 1987 Evaluations Part II: Toxicology : CHINOMETHIONAT
- 4 Australian Residues Monograph for CHINOMETHIONAT
- 5 食品健康影響評価について（平成 23 年 3 月 22 日付け厚生労働省発食安第 0322 第 12 号）
- 6 農薬抄録「キノメチオナート」（殺菌剤）（平成 27 年 2 月 23 日改訂）：アグロカネショウ株式会社、一部公表
- 7 「食品健康影響評価に係る追加資料の提出について（依頼）」への回答書（平成 27 年 1 月 15 日）：アグロカネショウ株式会社、未公表
- 8 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 25 年 11 月 10 日付け府食第 851 号）
- 9 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（平成 29 年 2 月 23 日付け平成 29 年厚生労働省告示第 49 号）
- 10 食品健康影響評価について（平成 30 年 1 月 24 日付け厚生労働省発食第 0124 第 7 号）
- 11 農薬抄録「キノメチオナート」（殺菌剤）（平成 29 年 7 月 4 日改訂）：アグロカネショウ株式会社、一部公表
- 12 キノメチオナート（AKD-5192）フロアブル ミニトマト作物残留試験（GLP 対応）：一般社団法人日本植物防疫協会、2013 年、2015 年、2016 年、未公表
- 13 キノメチオナート（AKD-5192）フロアブル ピーマン作物残留試験（GLP 対応）：一般社団法人日本植物防疫協会、2013 年、2015 年、未公表
- 14 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）